

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年1月26日
【事業年度】	第50期(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
【会社名】	株式会社 土屋ホールディングス
【英訳名】	TSUCHIYA HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 土屋 昌三
【本店の所在の場所】	札幌市北区北9条西3丁目7番地
【電話番号】	(011)717-5556(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 上諏訪 広
【最寄りの連絡場所】	札幌市北区北9条西3丁目7番地
【電話番号】	(011)717-5556(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 上諏訪 広
【縦覧に供する場所】	株式会社土屋ホールディングス東京事務所 (東京都世田谷区用賀2丁目35番6号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2021年10月	2022年10月	2023年10月	2024年10月	2025年10月
売上高 (千円)	31,051,907	34,716,654	34,403,763	33,278,708	31,456,837
経常利益又は経常損失() (千円)	647,859	228,425	428,028	186,608	95,302
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	477,918	230,423	233,504	758,488	93,275
包括利益 (千円)	500,271	298,164	395,191	737,747	181,380
純資産額 (千円)	11,945,776	12,093,942	12,339,137	12,926,893	13,041,058
総資産額 (千円)	22,198,047	21,646,174	24,968,453	27,190,688	26,989,584
1株当たり純資産額 (円)	477.88	483.81	493.61	517.13	505.95
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	19.12	9.22	9.34	30.34	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.81	55.87	49.42	47.50	48.32
自己資本利益率 (%)	4.08	1.92	1.91	6.00	-
株価収益率 (倍)	10.15	21.59	23.66	6.79	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,447,232	2,241,508	1,858,095	3,224,924	1,250,270
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	243,024	443,347	282,902	530,706	2,100,866
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	45,223	171,370	2,727,724	818,295	996,980
現金及び現金同等物の期末残高	5,398,207	2,543,781	3,130,507	6,643,019	4,795,443
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	760 (277)	775 (299)	759 (298)	718 (298)	679 (290)

- (注) 1. 第46期、第47期、第48期及び第49期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第50期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第50期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2021年10月	2022年10月	2023年10月	2024年10月	2025年10月
営業収益 (千円)	941,192	1,038,116	1,020,904	954,623	1,098,324
経常利益 (千円)	96,248	120,508	70,526	2,079	196,156
当期純利益 (千円)	97,845	413,257	68,073	552	178,823
資本金 (千円)	7,114,815	7,114,815	7,114,815	7,114,815	7,114,815
発行済株式総数 (株)	25,775,118	25,775,118	25,775,118	25,775,118	25,775,118
純資産額 (千円)	12,304,278	12,572,267	12,660,840	12,523,785	12,937,208
総資産額 (千円)	12,557,168	12,875,322	15,794,791	16,857,439	16,884,626
1株当たり純資産額 (円)	492.22	502.94	506.48	501.00	501.92
1株当たり配当額 (内 1株当たり中間配当額) (円)	6.00 (-)	6.00 (-)	6.00 (-)	10.00 (-)	10.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	3.91	16.53	2.72	0.02	7.01
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	97.99	97.65	80.16	74.29	76.62
自己資本利益率 (%)	0.80	3.32	0.54	0.00	1.40
株価収益率 (倍)	49.56	12.04	81.15	9,321.27	33.76
配当性向 (%)	153.29	36.29	220.33	45,248.87	142.46
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	23 (4)	24 (4)	22 (5)	23 (3)	22 (2)
株主総利回り (比較指標:配当込みTOPIX) (%)	153.9 (129.4)	162.3 (128.1)	177.7 (153.5)	180.0 (187.9)	211.5 (238.1)
最高株価 (円)	315	297	270	255	266
最低株価 (円)	160	166	180	164	185

(注) 1. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所 市場第二部、2022年4月4日以降は東京証券取引所 スタンダード市場におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事業内容の変遷
1976年 9月	札幌市南区において株式会社丸三土屋建設を設立
1976年11月	一級建築士事務所の登録(北海道知事登録(石)第1064号)、一般建設業の許可(北海道知事許可(般51)石第6780号)
1978年10月	初めての支店である苫小牧支店を開設し、支店展開を開始
1979年12月	宅地建物取引業の免許取得(北海道知事石狩(1)第3105号)
1982年 6月	株式会社土屋ホームトピア(現 連結子会社)を設立
1982年 8月	株式会社丸三土屋建設から株式会社土屋ホームに商号変更
1983年12月	大曲木材加工センターを竣工
1984年 2月	財団法人住宅・建設省エネルギー機構主催の省エネルギー住宅コンクールにおいて建設大臣賞受賞
1984年 9月	札幌市北区に本社移転
1985年 8月	民間では初めての福祉住宅「北方圏型ノーマライゼーション住宅」のモデルハウス完成
1986年10月	株式会社土屋ツーバイホーム(現 連結子会社)を設立
1987年 6月	特定建設業の許可(建設大臣(現 国土交通大臣)許可(特-2)第13005号)
1988年 5月	宅地建物取引業の免許取得(建設大臣(現 国土交通大臣)(2)第3717号)
1989年11月	株式会社土屋住宅流通及び株式会社土屋システム住宅を吸収合併
1989年11月	株式会社トップハウジングシステムを設立
1989年11月	初めての分譲マンション「エスセーナ」を発売
1990年 6月	TOP工法の資材加工として広島工場を竣工し、操業開始
1990年 8月	TOP工法が「低層建築構造物耐力性能評価」対象工法に認定(財団法人日本建築センターの工業化住宅性能認定委員会、木質系構造専門委員会)
1991年 4月	企業内職業訓練校である土屋アーキテクチュアカレッジを開校
1991年 7月	大曲木材加工センターを廃止し、石狩木材加工センターを設置
1991年12月	旭川市に自社ビルを竣工
1993年 5月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1993年 9月	株式会社土屋ホームトピアから株式会社ホームトピアに商号変更
1994年10月	株式会社土屋ホーム仙台、株式会社土屋ホーム岩手及び株式会社土屋ホーム青森の株式をそれぞれ取得し、子会社とする
1995年 3月	通商産業省工業技術院「ウェルフェアテクノハウス」の施工引渡
1996年 8月	東京証券取引所市場第二部及び札幌証券取引所に上場
1996年10月	土屋ホーム札幌北九条ビルを竣工
1996年11月	札幌市北区北9条西3丁目7番地土屋ホーム札幌北九条ビルに本社移転
1997年 3月	子会社である株式会社土屋ホーム仙台を清算
1998年 4月	外断熱BES-T構法発売開始
1998年 4月	子会社である株式会社土屋ツーバイホームが日本証券業協会に株式を店頭登録
2000年 6月	広島工場においてISO9002を取得
2000年10月	株式会社アーキテクノを設立
2000年10月	子会社である株式会社トップハウジングシステムの清算手続完了
2001年 8月	株式会社トップホーム浜田の株式を取得し、子会社とする
2002年11月	広島工場の名称を北広島工場へ変更する
2003年 9月	株式会社土屋ホーム岩手、株式会社土屋ホーム青森及び株式会社土屋ホーム秋田(旧 株式会社トップホーム浜田)が合併し、株式会社土屋ホーム東北となる
2004年12月	子会社である株式会社土屋ツーバイホームが日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2008年 6月	株式会社新土屋ホームを設立(現 株式会社土屋ホーム[連結子会社])
2008年 6月	株式会社新土屋ホームと吸收分割契約を締結
2008年 6月	株式会社土屋ツーバイホームと株式交換契約を締結
2008年10月	子会社である株式会社土屋ツーバイホームがジャスダック証券取引所の上場を廃止
2008年10月	株式会社土屋ツーバイホームの株式を株式交換で取得
2008年11月	株式会社土屋ホームから株式会社土屋ホールディングスへ商号変更
2008年11月	株式会社新土屋ホームから株式会社土屋ホーム(現 連結子会社)へ商号変更
2009年11月	株式会社ホームトピアから株式会社土屋ホームトピア(現 連結子会社)へ商号変更
2012年11月	株式会社土屋ホームを存続会社とする吸収合併を行い、株式会社土屋ツーバイホームは解散

年月	事業内容の変遷
2013年3月	札幌市東区に当社グループ初となるメガソーラー「土屋ソーラーファクトリー札幌」の発電事業の開始
2013年8月	苫小牧市に北海道内では初の市民参加型ファンドを組成したメガソーラー「土屋ソーラーファクトリー苫小牧」の発電開始
2014年11月	株式会社土屋ホームを存続会社とする吸収合併を行い、株式会社土屋ホーム東北は解散
2015年11月	株式会社土屋ホームを存続会社とする吸収合併を行い、株式会社アーキテクノは解散
2017年10月	株式会社新土屋ホームを設立
2018年2月	株式会社土屋ホーム（2018年2月1日に株式会社土屋ホーム不動産へ商号変更）を分割会社、株式会社新土屋ホーム（2018年2月1日に株式会社土屋ホームへ商号変更）を承継会社とする会社分割の実施
2021年5月	株式会社土屋ホーム不動産の子会社として株式会社土屋ホーム不動産販売を設立
2022年1月	木造4階建てマンション「LAPEACE」発表
2022年4月	東京証券取引所の市場の区分見直しに伴い、東京証券取引所の市場 第二部からスタンダード市場へ移行
2022年8月	新構法BES-T019発売開始
2022年12月	一般社団法人省エネルギーセンター主催の2022年度省エネ大賞 製品・ビジネス部門において経済産業大臣賞（ZEB・ZEH分野）受賞
2023年10月	「LIZNAS AND SELECT」が、公益財団法人日本デザイン振興会による「グッドデザイン賞」を受賞
2024年10月	「マスター・クラフト」が、公益財団法人日本デザイン振興会による「グッドデザイン賞」を受賞
2025年1月	積水ハウス株式会社と共同建築事業「SI（エス・アイ）事業」において提携
2025年3月	積水ハウス株式会社と資本業務提携契約を締結

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社土屋ホールディングス）及び連結子会社4社により構成されており、注文・提案住宅等の施工・販売、リフォーム、分譲マンション、不動産賃貸、中古住宅・住宅用土地の売買、仲介業務を主たる業務としております。

当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

次の4部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

(1) 住宅事業

株式会社土屋ホームが、注文住宅・賃貸住宅等の工事を請負、施工監理するほか、提案住宅の施工販売を行っております。

(2) リフォーム事業

株式会社土屋ホームトピアがリフォーム工事の請負を行っております。

(3) 不動産事業

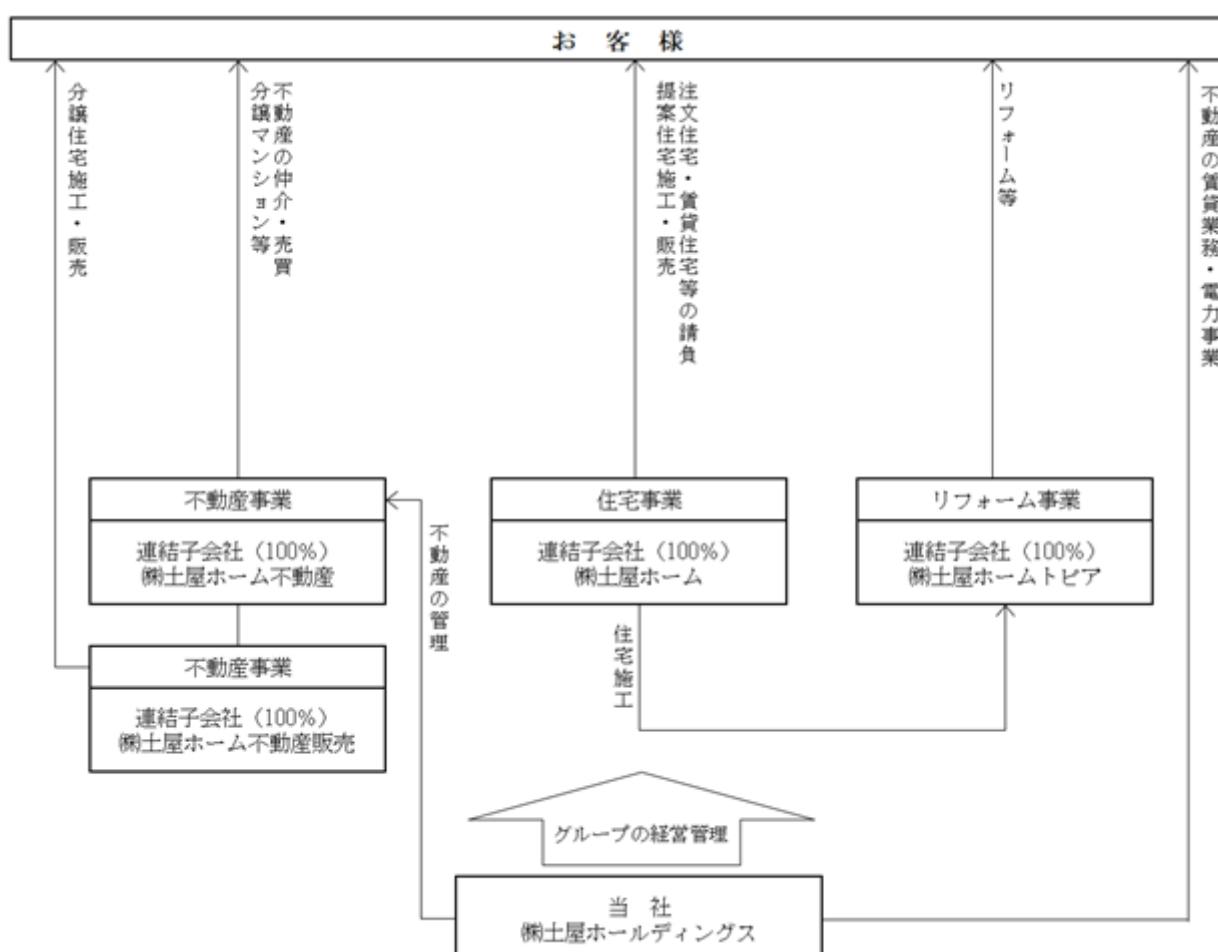
株式会社土屋ホーム不動産が、分譲マンション、中古住宅、住宅用土地の不動産売買並びに仲介業務を行っております。また、株式会社土屋ホーム不動産販売が、分譲住宅の施工販売を行っております。

(4) 賃貸事業

当社が、不動産の賃貸業務を行っております。また、当社が、再生可能エネルギーの電力会社への売電を行っております。

なお、当社グループは、持株会社体制のもと、当社が各事業会社への経営管理業務を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
株式会社土屋ホー ム不動産(注)5	札幌市 北区	300,000	不動産事業	100	3	-	貸付金	経営管理業務	支店事務 所賃貸
株式会社土屋ホー ムトピア(注)4	札幌市 厚別区	200,000	リフォーム事業 賃貸事業	100	3	-	貸付金	経営管理業務	支店事務 所賃貸
株式会社土屋ホー ム(注)6	札幌市 北区	100,000	住宅事業	100	4	-	貸付金	経営管理業務	支店事務 所賃貸
株式会社土屋ホー ム不動産販売 (注)2	函館市	30,000	不動産事業	100(100)	3	-	貸付金	経営管理業務	-

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有であります。

3. 特定子会社に該当する会社はありません。

4. 株式会社土屋ホームトピアにつきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	3,970,594千円
	(2) 経常損失	22,767千円
	(3) 当期純利益	130,237千円
	(4) 純資産額	439,885千円
	(5) 総資産額	1,669,297千円

5. 株式会社土屋ホーム不動産につきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	8,528,047千円
	(2) 経常利益	373,339千円
	(3) 当期純利益	248,751千円
	(4) 純資産額	1,242,480千円
	(5) 総資産額	5,725,201千円

6. 株式会社土屋ホームにつきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	20,321,954千円
	(2) 経常損失	295,594千円
	(3) 当期純損失	326,176千円
	(4) 純資産額	793,754千円
	(5) 総資産額	7,519,855千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
住宅事業	468	(141)
リフォーム事業	104	(81)
不動産事業	83	(66)
賃貸事業	-	(-)
全社(共通)	24	(2)
合計	679	(290)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年10月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
22 (2)	43.3	15.2	6,072,938

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数は全て全社(共通)であり、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は極めて円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

連結会社

当事業年度					
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)2	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)4	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)2、5			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者 (注)3	
10.4	-	50.0	70.1	39.1	

(注) 1. 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第2条第5号に規定されている連結会社を対象としております。

2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

3. パート・有期労働者はフルタイム換算をせず実際に支給した賃金に基づき算出しております。

4. 男性労働者の育児休業取得率については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため記載を省略しております。

5. 労働者の男女の賃金の差異に関する補足説明は、以下の通りであります。なお、各社とも正規雇用、パートタイマー・有期雇用いずれにおいても、賃金規程等の制度上、男女による職位及び昇進・昇給等の差はありません。

(1)職掌による差異：当社グループには、転居を伴う転勤のある「総合職」と、転居を伴う転勤がなく職種の変更もない「一般職」があり、「総合職」は「一般職」よりも給与を高く設定しております。女性は男性よりも、「一般職」を選択している比率が高く、賃金差に影響しております。

(2)雇用形態による差異：女性は男性よりも、パートタイマーなどを選択している比率が高く、男性は正社員の比率が高いため賃金差に影響しております。

- (3)職種による差異：正規社員の総人員に占める比率が約40%と高い営業職は、総賃金に占める業績手当等の基準外賃金の割合が特に大きく、また、営業職に占める女性の人員割合が約15%と低いことから賃金差に影響しております。
- (4)「パート・有期雇用者」のうち、女性の多くがパートタイマーである一方、男性のパートタイマーはごく一部で定年後再雇用を行った者が多く、定年後の再雇用者は一般社員と勤務形態は同一のためパートタイマーに比べ平均賃金は高くなり、賃金差に影響しております。

提出会社および連結子会社

名称	当事業年度					
	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、5			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者 (注)2	
当社(注)3	33.3	-	67.0	71.0	-	-
株土屋ホームトピア(注)3	13.3	-	45.8	73.9	34.6	
株土屋ホーム不動産(注)3、4	10.0	-	27.1	57.2	46.7	
株土屋ホーム	7.4	36.4	59.6	73.8	39.5	

- (注) 1 . 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 . パート・有期労働者はフルタイム換算をせず実際に支給した賃金に基づき算出しております。
- 3 . 男性労働者の育児休業取得率については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため記載を省略しております。
- 4 . 当該指標は当社および連結子会社単体での記載をしておりますが、株土屋ホーム不動産のみ子会社である株土屋ホーム不動産販売を含めて記載しております。
- 5 . 労働者の男女の賃金の差異に関する補足説明は、連結会社で記載のため省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、創業以来、「住宅産業を通じて、お客様、社会、会社という『三つの人の公』の為に、物質的・精神的・健康的な豊かさの人生を創造する」ことを企業使命感としております。この企業使命感に基づき、お客様第一主義を基本理念とし、社会資本の充実をもたらす住宅のあらゆるニーズに対応すべく、同業他社に先駆けて省エネ住宅及び福祉住宅の普及や商品開発などの事業展開を図ってまいりました。これまでに培った技術力により高断熱・高気密・高耐久で健康的かつ地球にやさしい住宅の提供などの取組みを行っております。

これらの取組みは、2015年に国連サミットで採決された「持続可能な開発目標（SDGs）」にも通ずるものと認識しており、事業活動を通して、SDGsの達成に貢献できるものと考えています。

今後も、この方針は変わることのない企業の哲理として遵守し、継続した実践を行ってまいります。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2024年12月23日に発表した中期経営計画2027（2025年11月1日～2027年10月31日）に基づき、定量目標の達成に向け取組んでまいりました。しかしながら、建築基準法の一部改正に伴う建築確認申請の審査長期化の影響など、外部環境の変化を踏まえ、計画の実効性と成長戦略の確実な遂行のため、当社グループは最終年度を1年間延長し、2028年10月期に変更することといたしました。

中期経営計画（2026年10月期～2028年10月期）において、計画の最終年度となる2028年10月期に売上高400億円、営業利益16億円、ROE8.0%を定量目標として掲げております。

(3) 経営環境

今後のわが国経済の見通しにつきましては、日銀による政策金利の引上げ懸念や米国の通商政策、為替の変動など景気を下押しするリスクがあるものの、2025年10月に発足した新政権の下、ガソリン税の暫定税率廃止や電気・ガス料金に対する補助金など、物価高対策への取組みも進みつつあり、個人消費の持ち直しが期待されております。

北海道経済においては、個人消費は力強さを欠くものの、人手不足を背景とした雇用所得環境の改善や設備投資の堅調さに下支えされ、緩やかな持ち直し基調が続くものと見込まれます。

当社グループの属する住宅・不動産業界におきましては、住宅取得価格の上昇や継続する物価上昇により住宅取得マインドに影響を及ぼす可能性があります。一方で、2025年4月の建築基準法の一部改正に伴う新設住宅着工戸数の持家への影響は緩和傾向にあります。また、法改正により省エネ基準が引き上げられ、将来的には更に高い省エネ性能の確保が求められる見通しであるほか、構造計算の義務化など激甚化する自然災害に対し耐震性の高い住宅取得を後押しする各種施策も進展しております。加えて、住宅取得者の価値観は多様化しており、住宅ローンの借入期間の長期化を背景に、断熱性・耐震性・耐久性に優れ、長く快適に住み続けられる高付加価値住宅への需要が高まっております。

(4) 中長期的な経営戦略、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

中期経営計画の基本方針である「北海道における住生活総合産業としてのNo.1復活と、仙台を中心とした東北エリアにおける第2の本拠地基盤構築」は堅持しつつ、積水ハウス株式会社との資本業務提携を大きな転換点と捉え、企業価値向上に向けた戦略の再構築を推進してまいります。「これまで体験したことのない快適性と久遠の安心感でQOL（クオリティ・オブ・ライフ）を10%上げる」というミッションの下、「積水ハウスとのアライアンスを基軸に道内トップへ復活」するビジョンの実現に向け、これまで以上に戦略的投資と取組みを強化してまいります。

当社グループは、積水ハウス株式会社との資本業務提携を通じて、「最先端より先へ」をコンセプトに、同社が長年培ってきた耐震設計・構造躯体などの先進技術と、当社が積雪寒冷地で磨いてきた断熱・気密技術の融合を図り、コアテクノロジーの共創を推進してまいります。

今後は、10年先、20年先を見据え、基礎と柱を直接繋結する「DJ（ダイレクトジョイント）構法」の本格展開を加速させ、耐震性能に優れた住宅提供の拡大を進めてまいります。更に、構造からデザインする空間と大開口、快適性をDJ構法との技術融合で実現し、顧客価値を高めることで競争優位性を確立してまいります。

加えて、北海道エリアでは積水ハウス株式会社とのコラボレーションによる分譲住宅の建築を進めるとともに、DJ構法を採用した商品を札幌市内及び近郊地域より先行して販売を開始いたします。これにより、SI事業のパートナーの枠を超えて、DJ構法の構造計算、構造材のプレカット加工、施工を自社で担う体制の運用を開始し、商品力の強化とブランド力の向上を図ります。

東北エリアでは共同建築事業（SI-COLLaboration）を宮城県仙台市から東北6県へ順次展開し、供給体制の拡大を通じて事業基盤を一層強固なものへと構築してまいります。

これらの取組みを通じて、当社グループは北海道における住生活総合産業としての地位を確固たるものにするとともに、東北エリアでの地盤強化を進め、企業価値の持続的な成長を実現してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、基本計画を以下のとおり定めております。

ミッション

「住まいづくりを通して、お客様、地域、社員を豊かにする（Enrich People by Housing）」

当社グループの独自価値は「信頼性と安定性」、そして提供する価値は「最高級・北海道品質」の商品と、「誠実で誇り高い」社員の対応力であります。

ESG課題

環境	国内トップクラスの省エネ住宅の提供	高断熱・高気密・高耐久住宅の提供 環境配慮型リフォーム
	環境負荷の低減	温室効果ガス排出量の削減 建築副産物の削減
社会	労働環境整備と人財育成	多様なライフ環境に適応できる就業制度の確立 キャリアプランに即した教育システムの構築
	ダイバーシティと人権尊重	女性の活躍推進（管理職の登用、職域の拡大等） 多様な人財の活躍支援（障がい者、外国人等）
ガバナンス	経営の透明性の向上	コーポレートガバナンスの体制改革と実効性強化
	コンプライアンス・リスク管理の徹底	法令順守、使命感経営を全てに優先する企業風土

3つの価値の向上

企業価値	新ビジネスモデルの確立による持続的成長の実現
組織価値	危機に強い経営体制の構築による経営の安定化と社員の豊かさの両立
従業員価値	グループキャリアプランによる中堅若手社員の意欲向上とベテラン社員への生涯活躍の場の提供 新人事評価制度による評価の見える化と成長個人目標の共有 DX推進による業務の効率化と付加価値業務の拡充

(1) ガバナンス及びリスク管理

前記、ミッション、ESG課題及び3つの価値の向上のリスク及び機会を監視し管理するために5つのグループ横断会議を設置しております。

会議体	ミッション
グループ エリア会議	同一地域におけるグループ会社拠点長をはじめとする社員連携により、グループシナジーの最大化を図る
グループ 総務会議	人事労務・総務分野における共通課題の取組みを継続することで、グループシナジーの最大化に寄与する
グループ 技術会議	技術部門のグループシナジーを強化することで、あらゆる法規制や各課題に対して住宅業界のリーディングカンパニーとして先陣をきって積極対応する
グループ 管理経理会議	グループ管理・経理全体の業務最適化
グループ DX会議	グループのビジネスやサービスの新たな開拓と価値向上にデジタル技術を活用し貢献する

また、リスク及び機会を識別し、評価し、管理するために上記のグループ横断会議に加えリスク対策委員会を設置しております。

(2) 重要なサステナビリティ項目

上記、ガバナンス及びリスク管理を通して識別された当社グループにおける重要なサステナビリティ項目は以下のとおりであります。

- ・人的資本・多様性
- ・気候変動

それぞれの項目に係る当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

人的資本・多様性

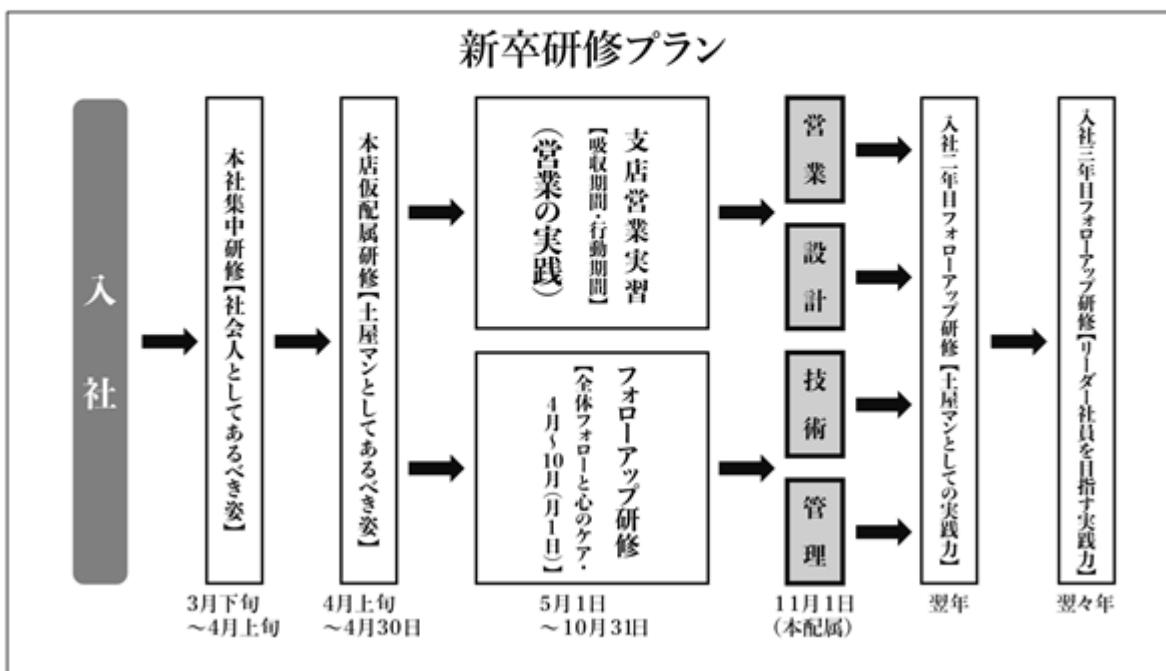
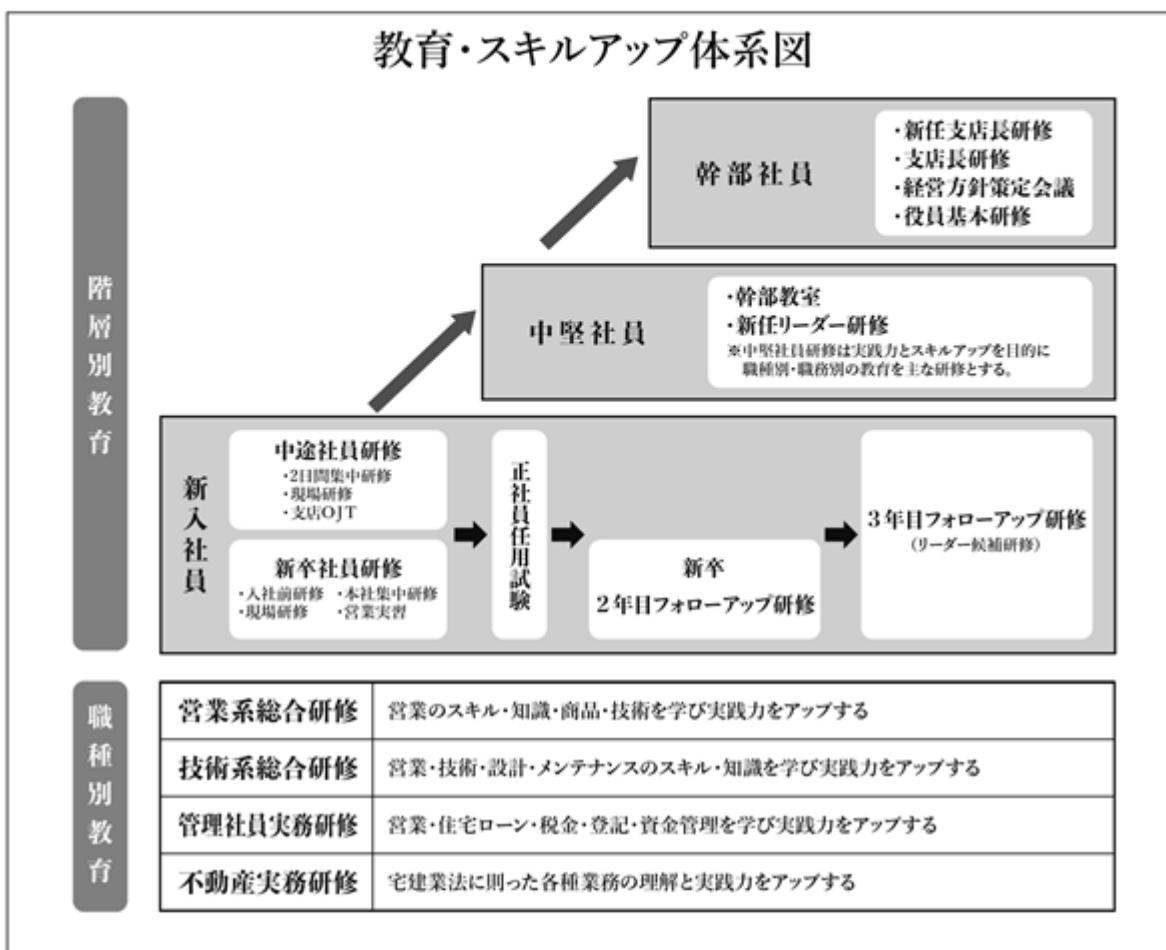
「戦略」

当社グループにおいて、人財開発と後継者育成は企業の生命線であり、「企業は人なり」とおり、会社が人を育成・開発するのは当然のことと考えております。人間には寿命があり優秀な幹部でも社長でも定年があり老齢化してまいります。その時に後継者が育っていないければ会社は存続できません。会社には永遠の生命があり、人財育成と後継者育成をたゆまず進めることで次代に引き継いで行ける体制が整います。このことから当社グループでは、以下のような世代別・役職別・職種別の研修など細部にわたり、義務教育として育成等を行っておりますが、あくまでも基本となるのは個人のやる気「自己啓発」であります。自立した人間としてあるべき姿や充実した人生をどのようにして送るか、自分の人生にとって悔いのない仕事をどのようにしていくか、といった視点からの学びを継続しております。

当社グループの特徴の一つに「3KM生涯幸福設計」があります。これは創業者土屋公三がアメリカの心理学者A・マズローの「欲求階層理論」を発展させ開発したものであります。「3KM(スリーケーエム)」は、個人・家庭・会社、MARK・MANAGEMENT・MOTIVATIONの頭文字から名付けたものであり、短期的・中期的・長期的目標を設定して、個人の人生、家庭の幸せ、会社の繁栄を、それぞれ別々なものではなく、一体化して具現化につなげていく教育プログラムであります。個人・家庭の競争の世界ではない人生目標から順に入り、会社の目標であるところのお客様に尽くすための同業者等のライバルとの競争に入って行き自己実現を目指します。

これらの社内環境及び人財の育成方針を通して、お客様・社会・会社に対して、物質的・精神的・健康的な「豊かさの人生を創造する」という当社グループの「使命感」を果たすことが、資本として永続的に活躍する「人」、多様性を踏まえた社会を創る「人」として重要であると考えており、今後も人財育成に努めてまいります。

土屋グループの教育体系・実施基準



当社グループの教育・スキルアップ体系の詳細

区分	名称	対象者	目的と概要
階層別研修	役員基本研修	取締役・執行役員	変化に即応する経営戦略の策定と、強力なリーダーシップの習得。
	経営方針策定会議	取締役・執行役員	次年度経営戦略及び経営方針策定をテーマに討議・検討し経営者としての資質の向上を図る。
	新任支店長研修	任命後1年未満支店長	役員候補生としての業務内容や心構え、資質及びマネジメントの基礎理論の習得。
	支店長研修	支店長・所長	所属長としての資質及びマネジメント能力の向上。
中堅社員研修	幹部教室	主任職以上より社長選抜	幹部候補生としての経営全般にわたる基礎的知識の習得及び幹部としての人間的資質の研鑽。
	新任リーダー研修	任命後1年未満リーダー	新任リーダーとしての心構えと実践方法の習得。創業者精神継承・メンバー育成・目標設定・行動管理の基礎を習得。
階層別研修	新卒社員入社前ガイダンス	新卒採用内定者	使命感経営等会社概要説明と全社員セールス体制の理解。同期意識向上及び意思の疎通。
	新卒社員集合研修	新卒社員	社会人としての自覚の高揚と土屋グループの一員としてお客様・社会・会社に対しての責任感と創業者精神、全社員セールス体制を認識。
	新卒2年目社員フォロー研修	入社2年目新卒社員	2年目社員としての心構えとマナー・営業スキル、技術商品特性等を教育。
	3年目社員フォロー研修	入社3年目社員(新卒・中途)	リーダー社員を目指す実践力と基本動作、業績推進力の強化。
	正社員任用試験	試用期間経過社員	正社員としての素養、業績、標準行動量を役員面談・筆記試験を基に総合的に判断。
職種別研修	営業系総合研修	営業社員	使命感経営実践のために営業的スキル、精神力向上を図る。
	技術系総合研修	技術系社員	各種法改正が進む中、情報を早く周知徹底し、施工の平準化、技術者レベルのさらなる向上を図る。
	管理社員研修	管理社員	各種法改正や業務における疑問点等を共有し、スキルアップを目指す。
	内勤営業研修	内勤社員	全社員セールス体制の確立と使命感経営実践のために営業実践スキル、精神力向上を図る。
	不動産実務研修	宅建有資格者	宅建有資格者を対象に業法の確認と実務に関する知識を習得し、共通の認識のもと業務に従事する体制を構築。
	モデルハウススタッフ研修	モデルハウススタッフ	モデルハウス来場者に対する万全な商品説明と営業活動を補佐する行動力の習得及び対応マナー、話法の習得。
全社員研修	全社員セールス体制研修	全社員	全社員セールス体制の確立と使命感経営実践のために営業的スキル、手法の向上。
	大いなる生き方3KM研修	全社員	企業使命感達成の一環として、社員一人ひとりが個人・家庭・会社の3分野にわたり生涯幸福設計を行う。
	社内木鶲会	全社員	月刊『致知』を使った支店内勉強会を実施し、人間力の向上を図る。
	ホームアドバイザー研修	全社員	商品知識・技術特性・資金管理等会社全般の業務内容を習得。

「指標及び目標」

当社グループでは、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、指標に関する目標及び実績（連結）は、次のとおりであります。

指標	連結目標	連結実績（当連結会計年度）
管理職に占める女性労働者の割合	2030年10月期までに30%以上	10%
営業職に占める女性労働者の割合	2030年10月期までに30%以上	15%
労働者の男女の賃金の差異（注）	2030年10月期までに66%以上	50%
中途採用者の管理職比率	2030年10月期も同水準の維持	72%

（注）第1 企業の概況 5 従業員の状況 （4）管理職に占める女性労働者の割合および労働者の男女の賃金差異に記載の通り、正規雇用、パートタイマー・有期雇用いずれにおいても、賃金規程等の制度上、男女による職位及び昇進・昇給等の差はありませんが、当社グループにおいて現状では「総合職」・「一般職」の職掌によるもの、「正社員」・「非正社員」の雇用形態によるもの、「営業職」・「営業職以外」の職種によるものなどにより労働者の男女の賃金の差異があります。これを当面の目標である「管理職に占める女性労働者割合30%以上」及び「営業職に占める女性労働者割合30%以上」を達成することで、労働者の男女の賃金の差異の連結目標達成を目指してまいります。

気候変動

「戦略」

当社グループは「豊かさの人生を創造する」ことを不变の理念とし、お客様が永く安心して過ごすことのできる、高性能・高品質な住宅づくりを行うことが社会課題の解決に資するという考え方のもと、省エネ住宅の普及・促進することを目標としてまいりました。地球温暖化を始めとする環境問題への認識が高まるなか、建築物省エネ法改正により、断熱等性能等級の厳格化、2025年度以降に建築する建築物について省エネ基準への適合義務化など、政府による省エネ住宅の普及が推進されており、脱炭素社会実現に貢献することで、カーボンニュートラルのリーディングカンパニーを目指しております。

また、住宅建築の主な使用材料である木材の輸入には多くの温室効果ガスが排出されるため、環境に配慮した木材の調達を通じ、住宅建築の過程で排出される温室効果ガスの削減に取組むとともに、非住宅分野の木造化を推進し、CO2の固定化を図ることで企業活動における環境負荷の低減を積極的に行ってまいります。

環境問題への対応をビジネス機会として捉え、省エネ化・木造化による環境への貢献は当社ならではの取組みとして、差別化を図れる分野と考えてあり、重要課題として、「国内トップクラスの省エネ住宅の提供」及び「環境負荷の低減」の2つを抽出し、以下の取組みを進めてまいります。

「国内トップクラスの省エネ住宅の提供」

建築物省エネ法において、全国の気象条件に応じた断熱性能基準が設けられており、最も厳しい基準が定められている北海道で、国が定める省エネ住宅の基準よりも、暖房に用いる一次エネルギー使用量を51%削減することを可能にした住宅の提供。

「環境負荷の低減」

輸入木材の輸送に係るCO2の排出量は国産材の輸送に係るCO2排出量の10倍以上となっていることから、CO2排出量削減に向け、新築住宅の建築に使用する木材を輸入材から国産材100%へ切替えの取組み。

（2022年10月期実績20% 2023年10月期実績57% 2024年10月期実績83% 2025年10月期実績79%）

「指標及び目標」

当社グループは、環境課題と事業を一体的に推進することとし、抽出した2つの重要課題について、それぞれの目標・KPIを以下に定めております。

重要課題	目標・KPI	目標・KPI達成による効果
国内トップクラスの省エネ住宅の提供	ZEH割合（2025年度） 道内：95% 道外：70%	国が定める省エネ住宅の基準よりも、暖房に用いる一次エネルギー使用量57%の削減効果
環境負荷の低減	国産材使用率 2024年10月期：75% 2027年10月期：100%	輸入木材の輸送に係るCO2の排出量 2024年10月期で69%、2027年10月期で92%のCO2削減効果（2025年10月期は実績79%で73%のCO2削減効果）

2024年10月期においてサステナビリティ委員会を設置、全社横断的な統括を行い、測定したCO2排出量（スコープ1,2）の分析・調査を行い、具体的な施策や目標設定をし、サステナビリティの促進に努めてまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 法的規制について

当社グループの行う事業については、建築基準法、製造物責任法、住宅品質確保促進法、宅地建物取引業法、都市計画法、国土利用計画法等の法的規制を受けており、これらの関係法令の規制が強化された場合は、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。当社グループの主たる事業におきましては、建設業法の許可・建築士法による事務所登録・宅地建物取引業法の免許等の許認可に基づき事業を行い、建築基準法・都市計画法・国土利用計画法・住宅品質確保促進法・P L法・取適法等様々な関係法令の規制を受けております。

今後、これら法的規制の改廃や新たな法的規制が設けられた場合、また、何らかの理由により免許及び登録の取消・更新欠格による失効等があった場合には、当社グループの主要な事業活動に支障をきたし、経営成績や財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループにおきましては、リスク管理委員会及びリスク対策委員会という二段階のリスクマネジメント体制により、事業活動を行ううえで必須の諸法令の遵守に対応しております。今後これらの規制の改廃や新たな法的規制が設けられた場合にも当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼすことがないような体制の構築に努めてまいります。

(2) 政府の政策や市場状況について

当社グループの主要事業である住宅事業の主たるお客様は、個人のお客様であることから、雇用状況や所得の動向に影響を受けやすく、政府による住宅関連の政策、消費税等の動向、今後の金利の上昇または景気の回復の状況によっては、受注及び売上高が減少し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

この対策としまして、毎月の取締役会において政府の政策や市場状況等に関してモニタリングを行い、リスクの軽減に努めています。

(3) 原材料及び資材価格の変動について

当社グループの住宅事業及びリフォーム事業における資材等の調達は、各購買部署において安定的な調達価格を維持すべく交渉管理を行っておりますが、主要材料の木材、その他原材料及び資材価格等が為替その他の要因にて急激に上昇し、販売価格に転嫁が困難な場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 住宅の品質管理及び保証について

住宅事業、リフォーム事業におきまして、法定の10年保証に加え有料含め最長20年の保証があり、お得意様向けに「カスタマーセンター統括部」を設置し広くお客様の相談に対応するなど、品質管理には万全を期しておりますが、販売した物件に重大な瑕疵があるとされた場合には、直接的な原因が当社以外の責任によるものであったとしても、売主として瑕疵担保責任を負う可能性があります。その結果、保証工事費の増加や、当社の信用の毀損等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 季節変動について

当社グループは、冬期間をカバーするための平準化を目指して対策を講じてありますが、北海道及び東北地区での売上が全体の8割を占めており、冬期間に販売及び施工が落ち込む傾向にあり、売上高が上半期に比べ下半期に集中するという傾向があります。

また、特異な気象条件等にも影響を受けることから、季節要因などにより業績に変動が生じる可能性があります。当連結会計年度の売上高及び営業損益の季節変動は、次のとおりであります。

	第1四半期 (千円)	第2四半期 (千円)	上半期 (千円)	第3四半期 (千円)	第4四半期 (千円)	下半期 (千円)	通期 (千円)
売上高	5,006,881	7,637,345	12,644,226	5,786,031	13,026,579	18,812,611	31,456,837
通期比率 (売上高)	15.9%	24.3%	40.2%	18.4%	41.4%	59.8%	100.0%
営業損益	588,122	235,165	823,287	494,591	1,195,185	700,593	122,694
通期比率 (営業損益)	479.3%	191.7%	671.0%	403.1%	974.1%	571.0%	100.0%

(6) 自然災害について

大規模な自然災害が発生した場合、工場や支店などの施設の回復費用や事業活動の中止による損失、顧客住宅の点検費用、原材料の供給不足、その他不測の事態に対する費用等の発生により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。しかしこれらは自然災害であるため、リスクが顕在化する可能性の程度や業績への影響の程度を見積ることは困難ですが、当社グループでは、「土屋グループ事業継続計画書(BCP)(防災計画書)」、「土屋グループ防災マニュアル」を策定しており、安否確認システムの導入、防災訓練の実施、必要物資の備蓄、また大規模停電による本社機能喪失を想定したデータ保存の二重化等の対策を行っております。

(7) コンプライアンスについて

当社グループ役職員には、コンプライアンス意識の徹底のために、役員幹部に対しては、コンプライアンス研修を開催しております。社員につきましてもeラーニングを利用した研修を行うとともに、コンプライアンスカードを配布し、コンプライアンス相談窓口(外部窓口、内部窓口)の周知を図っております。しかしながら、コンプライアンス違反が発生した場合には、損害賠償訴訟などの法的責任や、信用失墜により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(8) 顧客情報の機密保持について

当社グループは、顧客に関する個人情報や機密情報を保有しており、コンピューターウィルスの侵入やサイバー攻撃による個人情報・機密情報の漏洩・改竄を防止するために、社内外からのアクセス制御システムを強化するとともに、当社グループ役職員に対してeラーニング等によりITリテラシーの向上を図っております。

しかしながら、万一情報漏洩が発生した場合は、お客様・取引先からの損害賠償請求や、当社グループの信用を大きく毀損し、今後の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(9) 減損会計について

当社グループの固定資産に、将来において経営環境の著しい悪化等により重要な減損損失を認識した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

この対策としまして、「土屋グループ減損会計マニュアル」に基づき毎年定期的にモニタリングし、資産価値の適正評価に努めています。

(10) 販売用不動産・投資有価証券等の価格変動について

販売用不動産・投資有価証券等の保有資産の時価が著しく下落した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

この対策としまして、販売用不動産に関しては「土屋グループ棚卸資産の評価基準」に基づき毎年定期的にモニタリングしており、投資有価証券に関しては、「第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等 (5) 株式の保有状況」に記載のとおり対応しております。

(11) 感染症による影響について

当社グループは、新たな感染症の発生及び拡大が発生した場合、速やかに対応が可能な体制を整備しており、テレワーク等の安全対策を施しています。また、感染者又は濃厚接触者になった場合の対処方法をグループ全体に発信し、職場内のクラスター発生の抑止に努めるとともに、営業活動に関しましても状況に応じて、WEBを活用した非対面型の実施による事業への影響を最小限に抑えるよう対策を講じてまいります。

現時点では、当社グループの事業に与える大きな影響はございませんが、感染症の影響から、受注の大幅な減少や、工事の進捗遅延が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する下で、緩やかな回復基調が続いたものの、物価高が実質所得を圧迫し個人消費に抑制傾向が見られることに加え、米国の関税政策による影響など懸念材料もあり、依然として先行きは不透明な状況で推移いたしました。

北海道経済においては、インバウンド需要や設備投資の底堅い動きに下支えされ、緩やかな回復傾向にあります。個人消費には足踏みが見られ、弱含みで推移いたしました。

当社グループが属する住宅・不動産業界におきましては、実質賃金の低下や住宅取得価格の高騰、住宅ローン金利の先高観など厳しい事業環境が続いております。一方で、住宅取得価格の上昇を背景に、返済負担の抑制の手段として、住宅ローンの借入期間が40年超の長期ローンとするお客様が増加しつつあることや資産価値を重視した住宅ニーズが高まるなど、購買心理に変化が生じております。

また、2025年4月の建築基準法の一部改正により、省エネ基準への適合が義務化されました。更に木造戸建て住宅の確認申請手続きの見直し（4号特例の縮小）が実施され、木造戸建て住宅2階建て又は延べ面積200m²超の住宅について構造計算の義務化により、建築確認申請の審査期間が長期化いたしました。この影響などから、新設住宅着工戸数の持家は建築基準法の改正以降前年同月比を下回り低調に推移しており、特に2025年5月から7月までの新設住宅着工戸数の持家は前年同期比19.0%減、当社の主要エリアである北海道・東北エリアにおいては前年同期比32.1%減と市場環境は変化しております。

このような状況において、当社グループは、「豊かさの人生を創造する」企業使命感の下、2027年10月期を最終年度とする中期経営計画2027を策定し、「住生活総合産業として北海道No.1企業の復活と、仙台に第2の本拠地基盤を確立」することを目指し取組んでまいりました。

中期経営計画で掲げた目標の実現に向け、ドミナント戦略とアライアンス戦略によるプレゼンスの向上、成長戦略への積極投資、圧倒的な差別化戦略による持続的な事業拡大を推進しております。

当社は2025年3月に積水ハウス株式会社と資本業務提携契約を締結いたしました。研究・開発分野を中心に互いの知見と技術力によるシナジー効果により、更なる安心・安全な住宅の提供を実現し、良質な住宅ストックの形成を推進することで社会資本の充実を図り、企業価値の一層の向上を目指してまいります。

また、本提携に先立ち、2025年1月には木造住宅の耐震性をより強化することを目的に、同社の安全・安心の技術を広くオープン化した共同建築事業「SI事業」において提携し、宮城県にて共同建築事業を開始いたしました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

当連結会計年度末の財政状態のうち、総資産は、流動資産の減少（主に現金預金及び不動産事業支出金の減少）により、269億89百万円となり、前連結会計年度末と比較して2億1百万円の減少となりました。

負債につきましては、流動負債の減少（主に工事未払金等の増加、1年内返済予定の長期期借入金及び未成工事受入金の減少）により139億48百万円となり、前連結会計年度末と比較して3億15百万円の減少となりました。

純資産につきましては、その他有価証券差額金の増加等により130億41百万円となり、前連結会計年度末と比較して1億14百万円の増加となりました。

当連結会計年度末の経営成績は、売上高は314億56百万円（前連結会計年度比5.5%減）、営業損失は1億22百万円（前年同期は営業利益1億52百万円）、経常損失は95百万円（前年同期は経常利益1億86百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は法人税等調整額33百万円を計上したことから93百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益7億58百万円）となりました。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

（住宅事業）

住宅事業においては、建築基準法改正による建築確認申請の審査期間が長期化した影響や事業用建物等の売上高の減収により売上高は184億85百万円（前年同期比7.8%減）、利益面では、販管費の抑制に努めましたが、賃貸住宅部門の先行投資費用による損失計上から営業損失は2億96百万円（前年同期は営業損失2億28百万円）となりました。

（リフォーム事業）

リフォーム事業においては、大型リフォーム物件の引渡しの遅延により売上高は39億67百万円（前年同期比0.6%減）、利益面では、売上総利益率が低下したことから営業損失は25百万円（前年同期は営業利益15百万円）となりました。

（不動産事業）

不動産事業においては、不動産売買取引において大型案件の反動減などから売上高は90億42百万円（前年同期比1.6%減）、利益面では、分譲マンションの売上総利益率の低下から営業利益は4億20百万円（前年同期比26.1%減）となりました。

（賃貸事業）

賃貸事業においては、売上高は4億98百万円（前年同期比2.6%減）、営業利益は92百万円（前年同期比8.1%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ18億47百万円減少し、47億95百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により取得した資金は、12億50百万円（前連結会計年度は32億24百万円の獲得）となりました。
これは主に、仕入債務の増加額18億38百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、21億円（前連結会計年度は5億30百万円の使用）となりました。
これは主に、有形固定資産の取得による支出21億22百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、9億96百万円（前連結会計年度は8億18百万円の取得）となりました。
これは主に、長期借入金の返済による支出9億円及び配当金の支払額2億49百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a . 生産実績

建設業における生産実績は、施工監理、施工技術、機械力、資金力及び資材調達力等の総合によるものであり、工事内容が多様化しており、当社グループは外注に依存している割合が高く、具体的に表示することが困難であるため、記載を省略しております。

b . 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（%）	受注残高（千円）	前年同期比（%）
住宅事業 (非住宅物件等含む)	16,952,940 (18,165,110)	97.4% (86.6%)	7,260,585 (7,510,098)	109.0% (86.1%)
リフォーム事業	3,793,514	101.4%	621,729	78.2%

c . 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)	前年同期比（%）
住宅事業（千円）	18,485,707	92.2%
リフォーム事業（千円）	3,967,282	99.4%
不動産事業（千円）	9,042,069	98.4%
賃貸事業（千円）	498,981	97.4%
合計（千円）	31,994,040	94.8%

（2）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a . 経営成績等

1) 財政状態

（流動資産）

当連結会計年度末における流動資産の残高は、141億38百万円（前連結会計年度比12.2%減）となり、19億59百万円の減少となりました。これは主に現金預金の減少（前連結会計年度68億30百万円から当連結会計年度53億31百万円へ14億98百万円の減少）等によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、128億50百万円（前連結会計年度比15.9%増）となり、17億58百万円の増加となりました。これは主に建設仮勘定の増加（前連結会計年度5億45百万円から当連結会計年度18億48百万円へ13億3百万円の増加）等によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、92億円（前連結会計年度比3.9%減）となり、3億68百万円の減少となりました。これは主に工事未払金等の増加（前連結会計年度29億36百万円から当連結会計年度47億75百万円へ18億38百万円の増加）、1年内返済予定の長期借入金9億円の返済による減少及び未成工事受入金（前連結会計年度34億10百万円から当連結会計年度25億69百万円へ減少）等によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、47億48百万円（前連結会計年度比1.1%増）となり、53百万円の増加となりました。これは主にその他の増加（前連結会計年度7億53百万円から当連結会計年度8億55百万円へ1億2百万円の増加）等によるものであります。

2) 経営成績

(売上高)

当連結会計年度における売上高につきましては、住宅事業は、184億85百万円（前連結会計年度比7.8%減）、リフォーム事業は、39億67百万円（前連結会計年度比0.6%減）、不動産事業は、90億42百万円（前連結会計年度比1.6%減）、賃貸事業は、4億98百万円（前連結会計年度比2.6%減）となり、その結果、314億56百万円（前連結会計年度比5.5%減）となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価につきましては、住宅事業は、142億76百万円（前連結会計年度比9.1%減）、リフォーム事業は、26億51百万円（前連結会計年度比2.0%増）、不動産事業は、66億35百万円（前連結会計年度比2.4%増）となり、調整額2億20百万円を加味した結果、233億29百万円（前連結会計年度比5.1%減）となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、主に人件費の減少により、82億49百万円（前連結会計年度比3.5%減）となりました。

(営業損益、経常損益、親会社株主に帰属する当期純損益)

営業損益、経常損益、親会社株主に帰属する当期純損益につきましては、営業損失は1億22百万円（前年同期は営業利益1億52百万円）、経常損失は95百万円（前年同期は経常利益1億86百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は93百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益7億58百万円）となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b . 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 中長期的な経営戦略、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載のとおりであります。

c . 資本の財源及び資金の流動性

資本政策につきましては、財務の健全性や資本効率など当社にとって最適な資本構成を追求しながら、会社の将来的の成長のための内部留保の充実と、株主への利益還元との最適なバランスを考え実施していくことを基本方針としております。

当社グループの資本の財源及び流動性につきましては、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は47億円保有しており、運転資金を機動的に調達するため金融機関と当座貸越の約定を締結していることから、十分な財源及び流動性を確保していると考えております。

d . 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「売上高営業利益率5%以上」を中期的な当面の目標として掲げておりましたが、「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおり、中期経営計画（2026年10月期～2028年10月期）において、計画の最終年度となる2028年10月期に売上高400億円、営業利益16億円、ROE8.0%を定量目標として掲げてあります。達成状況に関しては、2026年度10月期からの記載となります。

なお、当連結会計年度の売上高は314億56百万円、営業損失1億22百万円となり、売上高営業利益率は0.4%となりました。

e . セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成にあたって用いた、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものにつきましては、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

当連結会計年度においては、該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、「お客様の豊かさの人生を創造する」ことを不变の理念のもと、「いつの時代もその時その時の最高の商品をお届けする」ことを哲学とし、お客様が永く安心して過ごすことのできる、高性能・高品質な住宅づくりを行うことが社会課題の解決に資すると考えております。お客様の財産はもとより社会資本の充実をもたらすため、省エネ住宅や福祉住宅を普及、促進することを目標とし、常時、技術開発を推進しており、「脱炭素化」へ向けた動きが加速しているなか、当社グループにおいても、環境課題と事業を一体的に推進することで「脱炭素化」社会の実現に貢献し、カーボンニュートラルのリーディングカンパニーとなるべく、更なる技術力の向上のため、研究開発活動に取組んでおります。

当社グループは、積水ハウス株式会社との資本業務提携を通じて、「最先端より先へ」をコンセプトに、同社が長年培ってきた耐震設計・構造躯体などの先進技術と、当社が積雪寒冷地で磨いてきた断熱・気密技術の融合を図り、コアテクノロジーの共創を推進しております。

また、木造大型建築への対応として新技術開発を進め、木造4階建てマンション「LAPEACE」の販売を開始し、2023年11月には北海道恵庭市において、更に、2025年4月には札幌市の市有地においても、水素エネルギーの導入と高い省エネ性能を持つ木造建築により、GXまちづくりのモデルとなる集客交流施設「(仮称) LAPEACE SOSEI (ラピス創成)」が選定されました。

なお、当社グループにおける当連結会計年度の研究開発活動の総額23,035千円のセグメントは、全て住宅事業であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、住宅事業及び不動産事業を中心に2,693百万円の設備投資を実施いたしました。
 全社部門におきましては、ソフトウエア37百万円などを中心に51百万円の設備投資を行いました。
 住宅事業におきましては、建設仮勘定の取得1,789百万円などを中心に2,228百万円の設備投資を行いました。
 リフォーム事業におきましては、ショールーム改修10百万円などを中心に11百万円の設備投資を行いました。
 不動産事業におきましては、自社物件の土地取得337百万円などを中心に363百万円の設備投資を行いました。
 賃貸事業におきましては、自社物件の改修37百万円などを中心に37百万円の設備投資を行いました。
 なお、上記金額には有形固定資産及び無形固定資産への投資が含まれております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2025年10月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物・構築物 (千円)	機械装置及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積m ²)	その他 (千円)	合計 (千円)	
札幌北9条ビル・駐車場 (札幌市北区)	全社部門	事務所及び駐車場	258,820	23,012	1,452,806 (1,546.22)	6,815	1,741,455	22 (-)
豊平ビル他 (札幌市豊平区他)	全社部門	賃貸用事務所及び 賃貸用不動産	408,740	-	632,043 (9,351.58)	1,588	1,042,371	- (-)
カトレア南8条 (札幌市中央区)	賃貸事業	高齢者対応賃貸不 動産	309,337	-	715,953 (754.86)	35	1,025,325	- (-)
エスセーナ宮の丘公園 他 (札幌市西区他)	賃貸事業	賃貸用不動産	537,699	-	1,640,961 (21,173.98)	1,259	2,179,919	- (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であります。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

(2025年10月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物・構 築物(千 円)	機械装置 及び運搬 具(千円)	土地 (千円) (面積m ²)	その他 (千円)	合計 (千円)	
(株)土屋ホーム不動産	支店・営業所 (札幌市北区他)	不動産事業	事務所	37,998	0	500 (62.36)	654	39,152	78 (62)
(株)土屋ホーム不動産	釧路駅前ビル 他 (釧路市)	不動産事業	賃貸事務所及び 賃貸不動産	22,116	-	345,410 (2,235.49)	-	367,526	- (-)
(株)土屋ホームトピア	札幌ビル (札幌市厚別区)	リフォーム 事業	統括業務施設	227,382	4,267	5,028 (2,586.58)	86	236,764	104 (81)
(株)土屋ホーム	北広島工場 (北海道北広島市)	住宅事業	木材加工設備	659,372	130,801	409,977 (13,110.94)	486	1,200,639	137 (9)
(株)土屋ホーム	土屋アーキテク チュアカレッジ (北海道北広島市)	住宅事業	教育研修施設	10,137	0	47,489 (4,258.07)	846	58,473	11 (1)
(株)土屋ホーム	豊平モデルハウス 他(札幌市豊平区 他)	住宅事業	展示用建物	344,203	-	49,182 (2,290.33)	797	394,183	0 (45)
(株)土屋ホーム	支店・営業所 (札幌市北区他)	住宅事業	事務所	130,091	-	255,978 (427.25)	3,380	389,451	181 (70)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であります。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、原則として各社が個別に立案し、その内容を提出会社において総合的に検討し策定しております。設備計画は原則的に連結会社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末現在において、重要な設備の新設及び重要な設備の除売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,655,400
計	54,655,400

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年10月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年1月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,775,118	25,775,118	東京証券取引所 (スタンダード市場) 札幌証券取引所	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	25,775,118	25,775,118	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2010年3月5日 (注)	-	25,775,118	-	7,114,815	500,000	3,927,452

(注)会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(5)【所有者別状況】

2025年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	7	19	184	10	15	5,408	5,644	-
所有株式数 (単元)	1	24,638	2,007	102,345	244	48	128,328	257,611	14,018
所有株式数の 割合(%)	0.00	9.56	0.78	39.73	0.09	0.02	49.81	100.00	-

(注)1.自己株式124株は「個人その他」の欄に1単元及び「単元未満株式の状況」に24株含まれております。

2.上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ116単元及び62株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2025年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社土屋総合研究所	札幌市中央区大通西16丁目2-3	3,437	13.34
株式会社土屋経営	札幌市中央区大通西16丁目2-3	2,768	10.74
土屋グループ従業員持株会	札幌市北区北九条西3丁目7	1,815	7.04
積水ハウス株式会社	大阪市北区大淀中1丁目1-88	1,585	6.15
株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目7	1,227	4.76
土屋 昌三	東京都世田谷区	870	3.38
土屋 博子	札幌市中央区	738	2.87
土屋グループ取引先持株会	札幌市北区北九条西3丁目7	708	2.75
石原 勝	新潟県佐渡市	598	2.32
株式会社北海道銀行	札幌市中央区大通西4丁目1	545	2.12
計	-	14,296	55.47

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,761,000	257,610	同上
単元未満株式	普通株式 14,018	-	同上
発行済株式総数	25,775,118	-	-
総株主の議決権	-	257,610	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式11,600株が含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数116個が含まれております。

【自己株式等】

2025年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社土屋ホールディングス	札幌市北区北9条西3丁目7番地	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	112	25
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (第三者割当による自己株式の処分)	777,800	182,783	-	-
保有自己株式数	124	-	124	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する安定的な利益還元を経営の最重要政策として位置付けており、効果的な業務運営による収益力の向上、財務体質の強化を図りながら、業績に裏付けられた成果の配分を行うこととし、中間配当と期末配当の年2回の剩余金の配当を行うことを基本方針としております。

この方針のもと、当事業年度の配当につきましては、1株当たり10円00銭の配当を実施いたします。

当社は、剩余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項においては、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨、及び中間配当の基準日は、毎年4月30日、期末配当の基準日は、毎年10月31日、このほか、基準日を定めて剩余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、激変する社会情勢と予想される同業他社との競争激化に対処し、今まで以上のコスト競争力の強化及び市場ニーズに応える商品開発などへの投資に有効活用し、今後の利益向上及び株式価値の向上に努めてまいります。

なお、当事業年度に係る剩余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年12月15日 取締役会決議	257,749	10

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、コーポレート・ガバナンスをグループ全体の最重要課題であると強く認識しており、コンプライアンス（法令遵守）とアカウンタビリティ（説明責任）を大きな柱とし、常に基本に基づいた経営に努め、社会環境の変化に対応するコーポレート・ガバナンス体制の構築に積極的に取り組むことが経営上の重要な課題と位置づけております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社グループは、2008年11月1日付で持株会社体制に移行しております。

持株会社の機能は、事業子会社が独立性を保ちそれぞれの企業価値の最大化を図りながら、グループ全体としての相乗効果を実現するために以下の機能を持っております。

- a . グループ事業戦略を構築する機能
- b . グループ全体の使命感とコンプライアンス意識を徹底する機能
- c . 事業子会社で適正な意思決定が行われているかを監督する機能

持株会社体制への移行に伴う効果は以下のとおりです。

- a . 「経営」と「事業」を分離することで、グループ戦略を明確にし、グループ経営資源の最適化と効率的活用、及び事業の「選択」と「集中」と「迅速化」を図ることができます。
- b . 持株会社がグループ会社の評価・監督をすることにより、企業グループ全体のシナジーを最大化させることができます。
- c . ファンクション部門（財務、IR・広報）を集約し効率化を図るとともに、ガバナンスの一元化・強化することにより、コンプライアンス意識の徹底とリスクマネジメントが推進できます。
- d . 持株会社の組織を最小限に抑えることで、企業グループ全体の戦略を機動的に発動することが可能になります。
- e . グループ外との提携や業界再編等に柔軟に対応できます。
- f . グループの経営資源を集中することにより、住宅マーケットにより果敢に進出することができます。

また、当社は、2024年1月25日の第48期定時株主総会の決議をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のためにはコーポレート・ガバナンスの強化が重要であると考えており、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会における議決権を有する構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化するとともに、経営に関する意思決定を迅速に行うこと可能とするため、監査等委員会設置会社の体制を選択しております。その上で、コーポレート・ガバナンスの基本方針に掲げた経営の透明性・公正性・迅速性の維持・向上を図るために、取締役会の監督機能の強化を進めてまいります。

（取締役会）

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名（うち2名は社外取締役）及び監査等委員である取締役3名（うち2名は社外取締役）の計11名で構成されております。取締役会は、原則として月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定を行える体制を整えております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、経営に関する重要事項を決定するとともに各取締役の業務遂行の状況を監督しております。取締役会の構成員の氏名は、機関の長（議長）として代表取締役社長の土屋昌三、その他の構成員は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）大吉智浩、菊地英也、所哲三、山川浩司、上諏訪広、手塚純一、及び中田美知子、監査等委員である取締役加地祐美、荒木俊和、及び末永仁宏であり、手塚純一、中田美知子、荒木俊和及び末永仁宏は社外取締役であります。

当事業年度は、取締役会を合計14回開催し、様々な経営課題、主要事業における重点課題、業務執行について活発な議論を行いました。個々の取締役の出席回数については次のとおりです。

(当事業年度の出席状況)

区分	氏名	取締役会出席回数
代表取締役社長（議長）	土屋 昌三	14/14回
代表取締役副社長	大吉 智浩	14/14回
取締役	菊地 英也	14/14回
取締役	所 哲三	14/14回
取締役	山川 浩司	14/14回
取締役	上諏訪 広	14/14回
社外取締役	手塚 純一	14/14回
社外取締役	中田 美知子	12/14回
取締役（常勤監査等委員）	加地 祐美	14/14回
社外取締役（監査等委員）	中村 信仁	9/10回
社外取締役（監査等委員）	荒木 俊和	14/14回
社外取締役（監査等委員）	末永 仁宏	1/ 2回

- (注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第23条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。
2. 社外取締役（監査等委員）中村信仁氏の出席状況は、2025年6月13日に辞任により退任するまでの取締役会を対象としております。
3. 末永仁宏氏は、2025年8月29付で札幌地方裁判所より、一時取締役選任の申立てが認められ、同日付で一時取締役（監査等委員）に就任しており、出席状況は、就任以降に開催された取締役会を対象としております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

内部統制の有効性及び実際の業務遂行状況につきましては、監査等委員会と内部監査室が連携して全部門を対象として業務監査を実施しており、その監査結果は代表取締役社長へ直接報告されております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は社会・経済状況の急速な変化に対応すべく、子会社の代表取締役は、取締役会にて各社の状況を的確に報告を行い、監査等委員会等の助言及び意見を受け、重要な業務執行に関する意思決定を全会一致の下で行っております。

取締役会での意思決定に基づく日々の業務執行に関しては、毎月月末に開催される「グループ経営会議」に、取締役及び当社グループの代表取締役が出席し、業務執行状況について詳細な報告を行っており、また、隔月月初にグループ各部門責任者も出席した「幹部会議」を召集し、取締役が指示命令を行うと共に、各部門責任者からも業務執行状況について詳細な報告を行っております。

適時開示に対する基本方針は、各種法令を遵守し各種社内規程（内部情報管理規程、業務分掌規程、職務権限規程等）にしたがって、経営企画部におきまして情報の集約及び管理を行い、迅速な情報開示に努めております。

また、重要な法的課題及びコンプライアンスについては、顧問弁護士と相談を行いながら必要な検討を実施し、会計監査人とは通常の会計監査のみならず、重要な会計的課題について隨時相談及び検討を実施しております、会計方針等についても四半期決算及び期末決算前後には現状を踏まえて打合せを行っております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の経営については、その独立性を尊重しつつ、当社と子会社とが相互に密接な連携を保ち、統一された経営理念と基本戦略に従って、グループ会社の業績の向上及び事業の繁栄を目指すために「関係会社管理規程」に従い、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行うこととしており、当社の取締役が非常勤監査役を兼務して総括的な管理を行うとともに、当社の内部監査を子会社にも適用、実施する体制を整備し、業務の適正を確保しております。

d . 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項並びに当社定款第27条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

会社法第423条第1項に基づき当社に対し損害賠償責任を負う場合において、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。以下同じ。）がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める次に掲げる額の合計額を当該損害賠償責任の限度といたします。

- 1) 取締役がその在職中に当社から職務執行の対価として受け、または受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として会社法施行規則第113条に定める方法により算定される額に、2を乗じて得た額。
- 2) 取締役が当社の新株予約権を引き受けた場合（会社法第238条第3項各号に掲げる場合に限る）における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条に定める方法により算定される額。

e . 役員等との間で締結している補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

f . 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしており、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による違法行為に起因する損害賠償金等については、填補の対象外としています。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役の他、当社子会社の取締役、監査役及び執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

g . 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は15名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めてあります。

h . 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めてあります。

また、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨定款に定めてあります。

i . 取締役会で決議できる株主総会決議事項

1) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

2) 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めてあります。

3) 取締役の責任免除

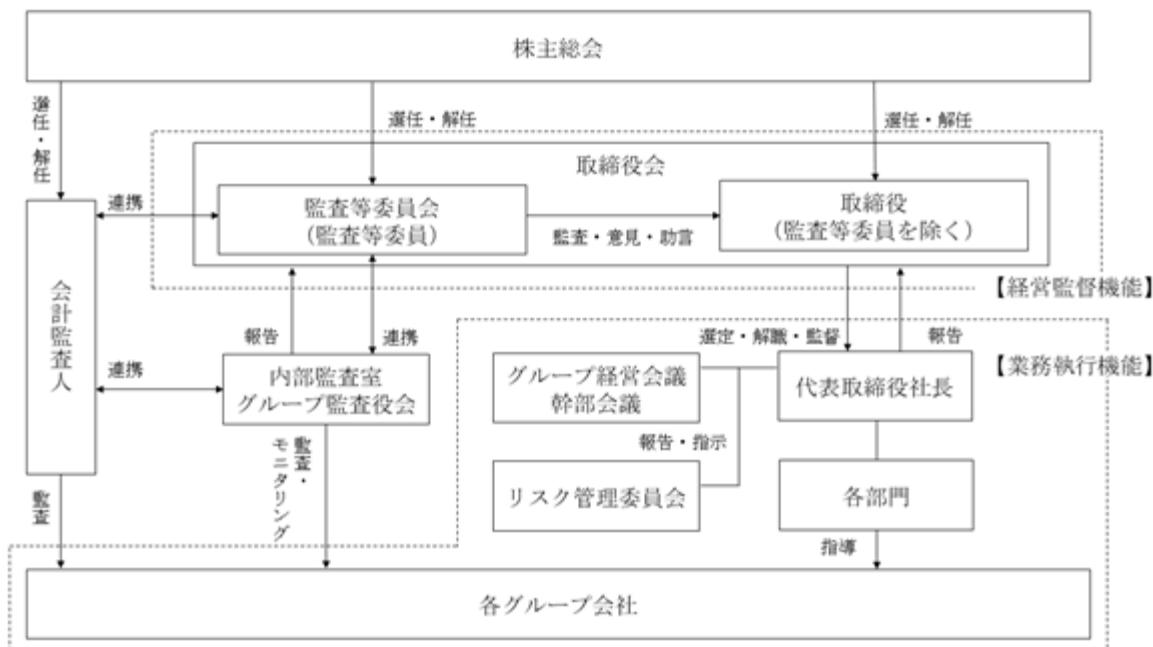
当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めてあります。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に發揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

j . 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨定款に定めてあります。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

当社の企業統治の体制を図で示すと次のとおりであります。



(2) 【役員の状況】

2026年1月26日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 9名 女性 2名 (役員のうち女性の比率18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長	土屋 昌三	1972年4月3日生	1999年11月 株式会社土屋ホーム青森(現 当社)入社 1999年11月 同社常務取締役 2001年11月 同社代表取締役社長 2002年1月 当社取締役 2002年11月 当社社長室長 2004年4月 当社専務取締役 2004年4月 当社住宅部門担当 兼 住宅部門(本州地区担当) 2005年11月 当社住宅部門担当 2008年11月 当社代表取締役社長就任(現任) 2022年8月 公益財団法人ノーマライゼーション住宅財団 理事長(現任) 2022年10月 株式会社土屋経営 代表取締役社長(現任) 2022年10月 株式会社土屋総合研究所 代表取締役社長(現任)	(注)2	870
代表取締役 副社長	大吉 智浩	1964年6月15日生	1993年9月 株式会社土屋ホームトピア(現 株式会社土屋ホームトピア)入社 1996年11月 同社さざえ(現 函館支店)店長 1997年6月 同社北海道南北ブロック長 1997年11月 同社北海道ブロック長 兼 ポテト(現 札幌本店)店長 1999年1月 同社取締役 2002年11月 同社代表取締役社長 2003年1月 当社取締役 2008年11月 当社専務取締役 2012年11月 当社代表取締役専務 2017年1月 当社代表取締役副社長 2018年9月 当社代表取締役専務 2019年11月 当社代表取締役副社長就任(現任) 2024年8月 株式会社土屋ホーム 取締役副社長 2025年11月 同社代表取締役副社長(現任)	(注)2	66
取締役	菊地 英也	1960年9月17日生	1983年3月 当社入社 1992年11月 当社住宅営業部釧路支店長 1998年11月 当社ホームアドバイザー本部道南ブロック長 2000年11月 当社管理部門総務部長 2002年1月 当社管理部門統括部長 兼 管理部門総務部長 2003年1月 当社取締役 管理部門統括部長 兼 管理部門総務部長 2005年4月 当社常務取締役 住宅部門(本州地区担当) 兼 住宅部門世田谷支店長 2008年11月 株式会社土屋ホームトピア(現 株式会社土屋ホームトピア)代表取締役社長就任(現任) 2018年1月 当社取締役就任(現任)	(注)2	62

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役	所 哲三	1956年3月1日生	1985年3月 株式会社土屋住宅流通(現 当社)入社 1992年11月 当社流通部札幌豊平支店長 1998年11月 当社不動産部門流通部長 2006年8月 当社不動産部門統括部長 2007年1月 当社取締役 不動産部門統括部長 兼 流通部長 2013年11月 株式会社土屋ホーム常務取締役 不動産部門 流通部長 兼 流通本店長 2018年1月 当社取締役就任(現任) 2018年2月 株式会社土屋ホーム不動産代表取締役社長就 任(現任) 2021年5月 株式会社土屋ホーム不動産販売代表取締役社 長就任(現任)	(注)2	45
取締役	山川 浩司	1969年9月13日生	1994年4月 当社入社 2004年11月 当社住宅部門釧路支店長 2010年5月 株式会社土屋ツーバイホーム(現 株式会社 土屋ホーム)仙台支店長 2014年11月 株式会社土屋ホーム執行役員 住宅部門東北 地区長 兼 東北本店長 兼 営業部 長 2015年11月 同社取締役 住宅部門関西地区部長 兼 関西本店長 2017年10月 株式会社新土屋ホーム(現 株式会社土屋ホーム) 代表取締役社長就任 2018年1月 当社取締役就任(現任) 2025年11月 株式会社土屋ホーム 取締役社長就任(現 任)	(注)2	22
取締役	上諏訪 広	1964年3月17日生	2014年7月 当社入社 2018年11月 当社財務企画部長 2021年4月 当社経営企画部長(現任) 2024年1月 当社取締役就任(現任)	(注)2	8
取締役	手塚 純一	1951年5月19日生	1975年4月 三井建設株式会社(現 三井住友建設株式会社) 1979年4月 アサヒ住宅株式会社入社 1987年6月 同社取締役 1990年1月 同社常務取締役 1992年10月 ジェイ建築システム株式会社設立 代表取締 役就任(現任) 2008年11月 当社取締役就任(現任)	(注)2	-
取締役	中田 美知子	1950年2月13日生	1972年4月 北海道放送株式会社入社 1974年6月 フリーアナウンサー 1988年4月 株式会社工房ム北海道入社 2007年6月 同社取締役放送本部長 2011年6月 同社常務取締役 2015年5月 学校法人浅井学園(現 学校法人北翔 大学)理事就任 2015年8月 札幌大学客員教授就任 2015年8月 株式会社北海道二十一世紀総合研究所顧問就 任(現任) 2016年3月 中道リース株式会社外取締役就任(現任) 2016年5月 イオン北海道株式会社外取締役就任(現任) 2018年1月 当社取締役就任(現任) 2019年11月 札幌大学客員教授・評議員就任(現任)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 (常勤監査等委員)	加地 祐美	1974年12月6日生	2002年1月 当社入社 2016年11月 株土屋ホーム住宅事業部室蘭支店長 2019年11月 同社札幌本社管理本部管理部管理課長 2021年11月 当社内部監査室長 2024年1月 当社取締役(常勤監査等委員)就任 (現任)	(注)3	8
取締役 (監査等委員)	荒木 俊和	1982年11月1日生	2009年12月 弁護士登録 2010年11月 森・濱田松本法律事務所入所 2012年10月 札幌みずなら法律事務所入所 2014年7月 アンサーズ法律事務所設立 同所所長就任 2014年9月 株つなぐ相続アドバイザーズ 取締役 2019年1月 当社監査役就任 2019年7月 (一社)北海道M & A協会 代表理事就任(現任) 2020年6月 株工コニック 社外取締役就任(現任) 2023年4月 弁護士法人ANSWERZ設立 社員(現任) 2024年1月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	末永 仁宏	1944年4月28日生	1969年4月 森田公認会計士事務所入所 1974年6月 公認会計士登録 1981年5月 税理士登録 1982年7月 末永公認会計士税理士事務所開設 同所所長 1991年1月 当社監査役就任(2007年10月退任) 2010年4月 公益財団法人ノーマライゼーション住宅財団 監事(現任) 2025年8月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	1
計					1,086

(注) 1. 手塚純一、中田美知子、荒木俊和及び末永仁宏は、社外取締役であります。

2. 2025年1月28日開催の定時株主総会選任後、1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結のときまでであります。
3. 2024年1月25日開催の定時株主総会選任後、2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結のときまでであります。
4. 取締役(監査等委員)中村信仁氏が2025年6月13日に辞任により退任したことに伴い、末永仁宏氏が2025年8月29日付で一時取締役(監査等委員)に就任しております。なお、任期については2025年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

2026年1月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性 7名 女性 2名 （役員のうち女性の比率22.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長	土屋 昌三	1972年4月3日生	1999年11月 株式会社土屋ホーム青森（現 当社）入社 1999年11月 同社常務取締役 2001年11月 同社代表取締役社長 2002年1月 当社取締役 2002年11月 当社社長室長 2004年4月 当社専務取締役 2004年4月 当社住宅部門担当 兼 住宅部門（本州地区担当） 2005年11月 当社住宅部門担当 2008年11月 当社代表取締役社長就任（現任） 2022年8月 公益財団法人ノーマライゼーション住宅財団 理事長（現任） 2022年10月 株式会社土屋経営 代表取締役社長（現任） 2022年10月 株式会社土屋総合研究所 代表取締役社長（現任）	(注)2	870
代表取締役 副社長	大吉 智浩	1964年6月15日生	1993年9月 株式会社土屋ホームトピア（現 株式会社土屋ホームトピア）入社 1996年11月 同社さざえ（現 函館支店）店長 1997年6月 同社北海道南北ブロック長 1997年11月 同社北海道ブロック長 兼 ポテト（現 札幌本店）店長 1999年1月 同社取締役 2002年11月 同社代表取締役社長 2003年1月 当社取締役 2008年11月 当社専務取締役 2012年11月 当社代表取締役専務 2017年1月 当社代表取締役副社長 2018年9月 当社代表取締役専務 2019年11月 当社代表取締役副社長就任（現任） 2024年8月 株式会社土屋ホーム 取締役副社長 2025年11月 同社代表取締役副社長（現任）	(注)2	66
取締役	菊地 英也	1960年9月17日生	1983年3月 当社入社 1992年11月 当社住宅営業部釧路支店長 1998年11月 当社ホームアドバイザー本部道南ブロック長 2000年11月 当社管理部門総務部長 2002年1月 当社管理部門統括部長 兼 管理部門総務部長 2003年1月 当社取締役 管理部門統括部長 兼 管理部門総務部長 2005年4月 当社常務取締役 住宅部門（本州地区担当） 兼 住宅部門世田谷支店長 2008年11月 株式会社土屋ホームトピア（現 株式会社土屋ホームトピア）代表取締役社長就任（現任） 2018年1月 当社取締役就任（現任）	(注)2	62

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役	所 哲三	1956年3月1日生	1985年3月 株土屋住宅流通（現 当社）入社 1992年11月 当社流通部札幌平支店長 1998年11月 当社不動産部門流通部長 2006年8月 当社不動産部門統括部長 2007年1月 当社取締役 不動産部門統括部長 兼 流通部長 2013年11月 株土屋ホーム常務取締役 不動産部門 流通部長 兼 流通本店長 2018年1月 当社取締役就任(現任) 2018年2月 株土屋ホーム不動産代表取締役社長就 任(現任) 2021年5月 株土屋ホーム不動産販売代表取締役社 長就任(現任)	(注)2	45
取締役	上諏訪 広	1964年3月17日生	2014年7月 当社入社 2018年11月 当社財務企画部長 2021年4月 当社経営企画部長(現任) 2024年1月 当社取締役就任(現任)	(注)2	8
取締役	中田 美知子	1950年2月13日生	1972年4月 北海道放送株入社 1974年6月 フリーアナウンサー 1988年4月 株エフエム北海道入社 2007年6月 同社取締役放送本部長 2011年6月 同社常務取締役 2015年5月 学校法人浅井学園（現 学校法人北翔 大学）理事就任 2015年8月 札幌大学客員教授就任 2015年8月 株北海道二十一世紀総合研究所顧問就 任(現任) 2016年3月 中道リース株社外取締役就任(現任) 2016年5月 イオン北海道株社外取締役就任(現任) 2018年1月 当社取締役就任(現任) 2019年11月 札幌大学客員教授・評議員就任(現任)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 (常勤監査等委員)	加地 祐美	1974年12月6日生	2002年1月 当社入社 2016年11月 株式会社土屋ホーム住宅事業部室蘭支店長 2019年11月 同社札幌本社管理本部管理部管理課長 2021年11月 当社内部監査室長 2024年1月 当社取締役(常勤監査等委員)就任 (現任)	(注)3	8
取締役 (監査等委員)	荒木 俊和	1982年11月1日生	2009年12月 弁護士登録 2010年11月 森・濱田松本法律事務所入所 2012年10月 札幌みずなら法律事務所入所 2014年7月 アンサーズ法律事務所設立 同所所長就任 2014年9月 株式会社アドバイザーズ 取締役 2019年1月 当社監査役就任 2019年7月 (一社)北海道M & A協会 代表理事就任 (現任) 2020年6月 株式会社エコニック 社外取締役就任(現任) 2023年4月 弁護士法人ANSWERZ設立 社員(現任) 2024年1月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	岩野 浩介	1973年5月5日生	2002年1月 行政書士登録 2004年11月 社会保険労務士登録 2007年4月 留萌ひまわり基金法律事務所入所 2009年11月 岩野社会保険労務士事務所設立 同所 所長(現任) 2026年1月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	-
計					1,062

(注) 1. 中田美知子、荒木俊和及び岩野浩介は、社外取締役であります。

2. 2026年1月27日開催の定時株主総会選任後、1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結のときまでであります。

3. 2026年1月27日開催の定時株主総会選任後、2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結のときまでであります。

社外役員の状況

当社は、経営の透明性かつ客観性を高めるため、社外取締役3名を選任しており、いずれも金融商品取引所の定める独立役員として指名し、届出を行っております。

社外取締役は、専門的な立場からの豊富な経験と高い見識を有する者を選任しており、当社のグループ経営及び企業統治に貢献していただいております。

社外取締役の選任にあたり、当社からの独立性に関する具体的な基準または方針はありませんが、職務経験や見識をもとに、適性を判断しております。

当社の社外取締役である中田美知子は、放送業界に精通し、豊富な経験により企業プランディング及びメディア戦略への高い見識を有しており、社外取締役として、女性目線や消費者目線で当社の業務執行に関する監督・助言等を行っていただいております。

社外取締役である荒木俊和は、弁護士の資格を有しており、法務に精通し、企業経営を統治する十分な問題解決力・紛争処理のノウハウの蓄積等これまで培ってきた見識と経験を有しております。

社外取締役である岩野浩介は行政書士、社会保険労務士の資格を有しており、法務、人事・労務に精通し、これまで多数の企業の顧問として携わってきた見識と経験を有しています。

上記の他、人的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査・監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、主に取締役会への出席を通じて、内部監査・監査等委員会監査・会計監査及び内部統制に関する報告を受け、適宜必要な意見及び助言を述べる体制とし、経営の監視機能を強化しております。

監査等委員である社外取締役は、常勤監査等委員と連携を取り、毎月の監査等委員会において、内部監査室及び会計監査人からの報告内容を含め経営の監視及び監督に必要な情報を共有し、必要に応じて担当部署と直接意見交換を行う体制となっております。監査等委員である社外取締役は、これらの情報及び取締役会への出席を通じて、内部監査・会計監査及び内部統制に関する必要な意見及び助言を述べております。

なお、取締役会開催に際しましては、社外取締役に対して経営監視機能の充実を図るため、取締役会事務局から事前に審議内容及び審議に必要な情報を伝達し、出席を要請することとしております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会の組織、人員及び手続き

本報告書提出日現在、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）となっております。

当社における監査等委員会は、当社取締役会開催前に監査等委員会を開催し、取締役会の職務執行状況及び各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務執行について協議を通じて適正に監視します。

常勤監査等委員は、「グループ経営会議」及び「グループ幹部会議」並びにその他重要な会議への出席を通じて必要がある場合には意見を述べ、報告を受けるとともに稟議書等の業務執行に係る重要文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めるなどにより健全な経営体制と効率的な運用を図るために助言を行います。また、監査等委員会は、代表取締役、会計監査人、内部監査室との情報交換に努めます。

監査等委員会の活動状況

当事業年度において監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

監査等委員の出席状況

氏名	開催回数	出席回数
加地 祐美	14回	14回
中村 信仁	10回	9回
荒木 俊和	14回	14回
未永 仁宏	2回	1回

（注）1. 中村信仁氏の出席状況は、2025年6月13日に辞任により退任するまでの監査等委員会を対象としております。

2. 未永仁宏氏は、2025年8月29日付で札幌地方裁判所より、一時取締役選任の申立てが認められ、同日付で一時取締役（監査等委員）に就任しており、出席状況は、就任以降に開催された監査等委員会を対象としております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室2名が経営目標の効率的な達成に資することを目的として、各部門の経営諸活動の遂行状況を合法性と合理性の観点から公正かつ客観的な立場で検討・評価をし、これに基づき、特に改善を重視した助言・勧告を行っております。

内部統制の有効性及び実際の業務遂行状況につきましては、監査等委員会と内部監査室が連携して全部門を対象として業務監査を実施しており、日常業務の適正性及び適法性に関する監査を実施しています。その監査結果は代表取締役社長へ直接報告され、代表取締役社長から取締役会へ報告されております。

各部門に対しては、監査結果報告書に基づき改善事項の指摘と指導を行い、監査後は改善状況について報告をさせて、より有効性の高い内部監査を行っております。

また、会計監査人からは、監査計画の概要及び監査の実施状況について定期的に報告を受け、相互に情報交換ならびに意見交換を行うことにより、有機的な連携を図っております。

また、顧客保護の観点からの情報管理についても重点的な項目としてとらえております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人銀河

b. 繼続監査期間

17年間

c . 業務を執行した公認会計士

川上 洋司

櫻井 一俊

d . 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士15名、その他4名であります。

e . 監査法人の選定方針と理由

当社における監査法人の選定方針と理由は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に記載されている会計監査人の選定基準項目に従い検討する方針であり、監査法人の概要、監査の実施体制及び監査報酬見積等を総合的に検討し、選定しております。

監査等委員会は、会計監査人の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査等委員会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告致します。

f . 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は監査法人に対して、評価を行っております。この評価については、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に記載されている会計監査人の評価基準策定に関する実務指針を参考にしております。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	32,800	-	27,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	32,800	-	27,000	-

b . 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a . を除く)

該当事項はありません。

c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査計画に基づく監査日数等を勘案し決定しております。

e . 監査等委員会が会計監査人の報酬などに同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の過年度監査実績、報酬の前提となる見積り算出根拠等について検討、協議し、適正・適切と判断しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、取締役会において決議した決定方針に従い適正に決定されていることから、決定方針に沿うものであると判断しております。

a . 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針等

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の報酬は、固定報酬、賞与及び退職慰労金により構成しております。固定報酬は、各役員の責任、役割等に応じて決定するものとしております。賞与は業績連動報酬としており、当該期の業績と各役員の職位及び実績等を勘案の上で決定するものとしております。いずれも株主総会の決議により定められた限度額の範囲内において、取締役会決議に基づき代表取締役社長が委任を受けるものとしております。監査等委員である取締役の報酬は、株主総会の決議により定められた限度額の範囲内において、監査等委員である取締役の協議に基づき決定するものとしております。

退職慰労金については、在任年数及び在任中の功績等を踏まえて「役員退職慰労金規程」に基づき、取締役会に一任する旨の株主総会の決議を経た上で、取締役会で個人別の支給額を決定するものとしております。監査等委員である取締役に関しては、監査等委員である取締役の協議に基づき決定するものとしております。

b . 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2024年1月25日開催の第48期定時株主総会において年額180百万円以内（うち社外取締役分は年額15百万円以内）と決議しております（ただし、使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、8名（うち社外取締役2名）であります。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2024年1月25日開催の第48期定時株主総会において年額36百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名であります。

c . 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長土屋昌三が取締役個人の報酬額の具体的な内容を決定しております。その権限の内容は取締役の個人別の固定報酬及び賞与の決定であります。

この権限を委任した理由は、当社全体の業績を勘案しつつ各取締役について評価を行うには、代表取締役社長が適していると判断したためです。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	53,775	51,600	-	2,175	-	3
監査等委員（社外取締役を除く）	8,690	8,280	-	410	-	1
社外取締役	10,400	10,400	-	-	-	5

（注）1 . 上記には、2025年6月13日付で辞任により退任した取締役（監査等委員）1名に対する報酬等の額を含めています。また、2025年8月29日に就任した仮取締役（監査等委員）1名に対する報酬等の額を含めています。

- 2 . 取締役の報酬等の額には使用人兼取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 3 . 上記のうち、取締役3名については、子会社の代表取締役を兼務していることから報酬は支払っておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、投資の価値の増加を主な目的として保有する株式を「投資目的株式」に区分し、相手企業との関係及び提携強化を図ることで、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断して保有した株式を「政策保有株式」に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、相手企業との関係及び提携強化を図ることで、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断される場合に、相手企業の株式を保有する方針です。新規に取得等する際は、企業内容等の検証と保有目的を明らかにし、取締役会の議決を得るものとします。

また、取締役会は政策保有株式について、年に1回6月に保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有する上での中長期的な経済合理性や取引先との総合的な関係の維持及び強化の観点から保有効果等について個別銘柄ごとに検証し、保有の意義が必ずしも十分ではないと判断される銘柄については、縮減を図ります。

当該株式に係る議決権の行使については、上程される議案が当社及び相手先企業の企業価値を毀損する可能性が無いか、個別に検証したうえで議案への賛否を判断します。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	4	20,161
非上場株式以外の株式	5	926,672

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	1	40,000
非上場株式以外の株式	-	-

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)		
株式会社北洋銀行	929,500	929,500	資金を安定的に調達し会社運営を円滑に行うため	有
	671,099	373,659		
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	54,504	54,504	資金を安定的に調達し会社運営を円滑に行うため	無 (注)2
	205,970	88,051		
株式会社キムラ	52,800	52,800	継続的な取引により建設資材を安定的に調達するため	有
	26,505	26,769		
第一生命ホールディングス株式会社	13,600	3,400	継続的な取引関係の維持のため	無 (注)3
	14,756	13,137		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	1,620	1,620	継続的な取引関係の維持のため	無 (注)4
	8,341	5,203		

(注) 1 . 定量的な保有効果については記載が困難であります。なお、保有の合理性は中長期的な経済合理性や取引先との総合的な関係の維持及び強化の観点からの保有効果等について、個別銘柄ごとに検証しております。

2 . 株式会社ほくほくフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社の子会社であります株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行が当社株式を保有しております。

3 . 第一生命ホールディングス株式会社は、当社株式を保有しておりませんが、同社の子会社であります第一生命保険株式会社が当社株式を保有しております。

4 . 株式会社みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社の子会社であります株式会社みずほ銀行が当社株式を保有しております。

みなし保有株式

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	14,020	1	14,900

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	268

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年11月1日から2025年10月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年11月1日から2025年10月31日まで)の財務諸表について監査法人銀河による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
資産の部		
流动資産		
現金預金	6,830,019	5,331,443
完成工事未収入金等	1,320,106	1,552,819
未成工事支出金	941,023	678,692
不動産事業支出金	2,1,431,123	416,984
販売用不動産	2,5,835,911	6,018,223
原材料及び貯蔵品	259,937	330,159
未収入金	76,191	251,631
その他	407,839	568,744
貸倒引当金	3,936	9,999
流动資産合計	16,098,216	14,138,699
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	2,9,152,837	2,8,900,699
減価償却累計額	6,351,553	6,025,495
建物・構築物(純額)	2,801,284	2,875,203
機械装置及び運搬具	519,131	551,541
減価償却累計額	475,296	399,953
機械装置及び運搬具(純額)	43,835	151,588
土地	2,5,571,504	2,5,603,136
リース資産	230,356	194,578
減価償却累計額	138,896	122,245
リース資産(純額)	91,459	72,333
建設仮勘定	545,366	1,848,841
その他	422,436	418,821
減価償却累計額	398,857	403,532
その他(純額)	23,579	15,289
有形固定資産合計	9,077,029	10,566,392
無形固定資産		
その他	196,270	200,853
無形固定資産合計	196,270	200,853
投資その他の資産		
投資有価証券	790,826	1,274,480
長期貸付金	67,189	63,914
繰延税金資産	262,766	206,893
その他	780,167	611,295
貸倒引当金	82,529	73,285
投資その他の資産合計	1,818,420	2,083,297
固定資産合計	11,091,720	12,850,543
繰延資産		
創立費	145	66
開業費	605	275
繰延資産合計	750	341
資産合計	27,190,688	26,989,584

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金等	2,936,519	4,775,116
1年内返済予定の長期借入金	2 900,000	-
リース債務	28,952	28,009
未払法人税等	311,044	89,729
未払消費税等	421,663	328,921
未成工事受入金	1 3,410,698	1 2,569,558
完成工事補償引当金	52,302	63,481
その他	1,507,665	1,345,306
流動負債合計	9,568,846	9,200,124
固定負債		
長期借入金	2 3,000,000	2 3,000,000
リース債務	71,511	51,158
役員退職慰労引当金	127,778	134,292
退職給付に係る負債	693,729	657,306
資産除去債務	48,068	49,780
その他	753,860	855,863
固定負債合計	4,694,948	4,748,401
負債合計	14,263,794	13,948,525
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,114,815	7,114,815
資本剰余金	4,427,452	4,453,329
利益剰余金	1,469,446	1,126,197
自己株式	156,914	33
株主資本合計	12,854,799	12,694,308
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	48,270	350,086
退職給付に係る調整累計額	23,824	3,335
その他の包括利益累計額合計	72,094	346,750
純資産合計	12,926,893	13,041,058
負債純資産合計	27,190,688	26,989,584

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日)
売上高	1 33,278,708	1 31,456,837
売上原価	24,578,480	23,329,881
売上総利益	8,700,228	8,126,956
販売費及び一般管理費	4, 5 8,547,238	4, 5 8,249,650
営業利益又は営業損失()	152,990	122,694
営業外収益		
受取利息	1,373	8,087
受取配当金	14,787	39,352
受取事務手数料	7,841	11,575
固定資産税等精算金	24,857	11,283
補助金収入	10,040	5,554
その他	27,182	30,380
営業外収益合計	86,083	106,234
営業外費用		
支払利息	36,478	66,896
開業費償却	456	330
支払解決金	9,325	4,449
契約解約損	4,953	-
その他	1,251	7,166
営業外費用合計	52,464	78,842
経常利益又は経常損失()	186,608	95,302
特別利益		
固定資産売却益	2 986,523	2 206,364
その他	-	5,165
特別利益合計	986,523	211,529
特別損失		
固定資産除却損	3 12,398	3 48,081
投資有価証券償還損	6,560	-
遅延違約金	16,899	3,658
延滞税等	5,063	42
訴訟関連費用	-	10,266
その他	1,180	4,069
特別損失合計	42,100	66,118
税金等調整前当期純利益	1,131,031	50,108
法人税、住民税及び事業税	320,679	109,885
法人税等調整額	51,862	33,499
法人税等合計	372,542	143,384
当期純利益又は当期純損失()	758,488	93,275
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	758,488	93,275

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
当期純利益又は当期純損失()	758,488	93,275
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1 12,383	1 301,816
退職給付に係る調整額	1 33,124	1 27,159
その他の包括利益合計	20,741	274,656
包括利益	737,747	181,380
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	737,747	181,380
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,114,815	4,427,452	860,941	156,906	12,246,302
当期変動額					
剰余金の配当			149,984		149,984
親会社株主に帰属する当期純利益			758,488		758,488
自己株式の取得				7	7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	608,504	7	608,496
当期末残高	7,114,815	4,427,452	1,469,446	156,914	12,854,799

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	35,886	56,948	92,835	12,339,137
当期変動額				
剰余金の配当				149,984
親会社株主に帰属する当期純利益				758,488
自己株式の取得				7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,383	33,124	20,741	20,741
当期変動額合計	12,383	33,124	20,741	587,755
当期末残高	48,270	23,824	72,094	12,926,893

当連結会計年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,114,815	4,427,452	1,469,446	156,914	12,854,799
当期変動額					
剰余金の配当			249,973		249,973
親会社株主に帰属する当期純損失()			93,275		93,275
自己株式の取得				25	25
自己株式の処分		25,877		156,905	182,783
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	25,877	343,248	156,880	160,490
当期末残高	7,114,815	4,453,329	1,126,197	33	12,694,308

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	48,270	23,824	72,094	12,926,893
当期変動額				
剰余金の配当				249,973
親会社株主に帰属する当期純損失()				93,275
自己株式の取得				25
自己株式の処分				182,783
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	301,816	27,159	274,656	274,656
当期変動額合計	301,816	27,159	274,656	114,165
当期末残高	350,086	3,335	346,750	13,041,058

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,131,031	50,108
減価償却費	352,306	355,840
完成工事補償引当金の増減額（　は減少）	5,123	11,179
退職給付に係る負債の増減額（　は減少）	331	36,423
役員退職慰労引当金の増減額（　は減少）	17,974	6,514
貸倒引当金の増減額（　は減少）	2,516	3,181
受取利息及び受取配当金	16,161	47,440
支払利息	36,478	66,896
投資有価証券償還損益（　は益）	6,560	-
固定資産売却損益（　は益）	986,523	206,364
固定資産除却損	12,398	48,081
売上債権の増減額（　は増加）	1,144,625	232,712
未成工事支出金の増減額（　は増加）	1,576,274	751,808
販売用不動産の増減額（　は増加）	2,719,197	1,845,965
その他の棚卸資産の増減額（　は増加）	1,053	64,382
仕入債務の増減額（　は減少）	258,132	1,838,597
未払消費税等の増減額（　は減少）	84,051	92,741
未成工事受入金の増減額（　は減少）	753,940	556,331
その他の資産の増減額（　は増加）	8,095	165,057
その他の負債の増減額（　は減少）	596,019	483,317
その他	49,258	23,536
小計	3,252,406	1,559,889
利息及び配当金の受取額	16,186	47,440
利息の支払額	37,592	66,043
法人税等の支払額	168,034	296,659
法人税等の還付額	161,957	5,643
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,224,924	1,250,270

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月 1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月 1日 至 2025年10月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	12,000	361,000
定期預金の払戻による収入	12,000	12,000
投資有価証券の取得による支出	200,000	89,947
投資有価証券の売却による収入	-	40,000
投資有価証券の償還による収入	161,015	-
有形固定資産の取得による支出	1,685,734	2,122,478
有形固定資産の売却による収入	1,526,149	532,156
有形固定資産の除却による支出	10,546	16,929
無形固定資産の取得による支出	45,545	69,281
差入保証金の差入による支出	209,386	-
貸付金の回収による収入	2,916	3,275
その他	69,575	28,660
投資活動によるキャッシュ・フロー	530,706	2,100,866
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	1,000,000	-
長期借入金の返済による支出	-	900,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	32,436	30,430
自己株式の売却による収入	-	182,783
自己株式の取得による支出	7	25
配当金の支払額	149,260	249,307
財務活動によるキャッシュ・フロー	818,295	996,980
現金及び現金同等物の増減額(　は減少)	3,512,512	1,847,576
現金及び現金同等物の期首残高	3,130,507	6,643,019
現金及び現金同等物の期末残高	16,643,019	14,795,443

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

子会社4社はすべて連結されており次に示すとおりであります。

株式会社土屋ホーム

株式会社土屋ホームトピア

株式会社土屋ホーム不動産

株式会社土屋ホーム不動産販売

(株式会社土屋ホーム不動産の完全子会社、当社孫会社)

2. 持分法の適用に関する事項

該当する会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

未成工事支出金

…個別法による原価法

不動産事業支出金

…個別法による原価法

販売用不動産

…個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

半製品

…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

原材料

…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

…主に総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、連結子会社株式会社土屋ホームの有形固定資産のうち、北広島工場の建物、機械装置及び運搬具並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物・構築物 6～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

創立費

創立日から 5 年以内にわたり、定額法により処理しております。

開業費

開業日から 5 年以内にわたり、定額法により処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過年度の実績を基礎に将来の補償見込みを加味した額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程（内規）に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として 5 年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として 5 年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

住宅事業

顧客との建物請負工事契約に基づき、建築工事を行う履行義務を負っております。建物請負工事契約においては、当該履行義務は一定の期間にわたり充足される履行義務であることから、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗に応じて収益を認識しております。履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約等については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する代替的な取扱いを適用しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、発生原価が工事の進捗度と概ね比例関係にあると考えられることから、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。

不動産事業

顧客との不動産売買契約に基づき、当該物件の引渡を行う履行義務を負っております。当該履行義務は物件が引渡される一時点で充足されるものであり、引渡時点において収益を認識しております。取引の対価は不動産売買契約等の定めにより、契約締結時に売買代金の一部を手付金として受領し、物件引渡時に残代金の支払いを受けております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から 3 ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) 控除対象外消費税等の会計処理

棚卸資産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度に負担すべき期間費用として処理しており、固定資産に係る控除対象外消費税等は長期前払費用として計上し、5 年間にわたり償却しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	9,077,029千円	10,566,392千円
無形固定資産	196,270千円	200,853千円
減損損失	- 千円	- 千円

(2) 認別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

- ・金額の算出方法

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準に従い、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった固定資産の帳簿価額を、回収可能価額まで減額する会計処理を適用しております。

会計処理の適用に当たっては、継続的な営業赤字、市場価格の著しい下落、経営環境の著しい悪化及び用途変更等によって減損の兆候がある場合に減損損失の認識の要否を検討しております。減損損失を認識するかどうかの検討には将来キャッシュ・フローの見積り額を用いており、減損損失の認識が必要と判断された場合には、帳簿価額が回収可能価額を上回る金額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれか高い金額によって決定しております。

- ・会計上の見積りに用いた主要な仮定

将来キャッシュ・フローの算定に当たっては、賃貸物件については賃料、賃貸費用、空室率、割引率等、支店等については販売棟数等を主要な仮定とし、市場の動向、類似不動産の取引事例、過去の実績、金利推移等を総合的に勘案の上決定しております。

- ・会計上の見積りが翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の経済環境の悪化等に伴う賃料の低下及び空室率の上昇、想定外の追加コストの発生による賃貸費用の悪化、市場金利の変動に伴う割引率の上昇等により、将来キャッシュ・フロー及び使用価値の算定に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 繰延税金資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	262,766千円	206,893千円

(2) 認別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

- ・金額の算出方法

当社グループは、当連結会計年度末の将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち、回収可能性があると判断した部分について繰延税金資産を計上しております。

- ・会計上の見積りに用いた主要な仮定

回収可能性の有無の判断は、当社及び連結子会社各社ごとに翌期以降の業績予測をベースとした課税所得の見積額に基づいて行っております。

業績予測は、当連結会計年度末の受注残高の翌期以降の進捗見込み、過年度の実績、市況等を加味し、総合的に勘案した上で算出しております。

- ・会計上の見積りが翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の経済状況及び当社グループの経営環境の変化により、主要な仮定が変動した場合には、当連結会計年度末で回収可能と判断していた繰延税金資産を翌期以降に取り崩す必要性が生じる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを取り入れるのではなく、主要な定めのみを取り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年10月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 顧客との契約から生じた債権及び契約資産並びに契約負債

完工工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額、並びに未成工事受入金のうち契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3.(1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

2 担保付資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

科目	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
販売用不動産	1,217,725千円	- 千円
不動産事業支出金	1,271,363	-
建物・構築物	414,888	521,110
土地	1,463,534	1,513,930
計	4,367,512	2,035,041

担保付債務は、次のとおりであります。

科目	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
1年内返済予定の長期借入金	900,000千円	- 千円
長期借入金	2,000,000	2,000,000
計	2,900,000	2,000,000

上記資産には、銀行取引に係る根抵当権が設定されております。

3 保証債務

下記の住宅購入者に対する金融機関の融資について保証を行っております。

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
住宅購入者	2,939,298千円	2,668,478千円

なお、住宅購入者(前連結会計年度199件、当連結会計年度183件)に係る保証の大半は、保証会社が金融機関に対し保証を行うまでのつなぎ保証であります。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年11月1日 2024年10月31日)	当連結会計年度 (2024年11月1日 2025年10月31日)
建物・構築物	1,943千円	2,159千円
機械装置及び運搬具	75	1,591
土地	984,503	202,612
その他	-	0
計	986,523	206,364

3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
建物・構築物	10,103千円	27,288千円
機械装置及び運搬具	0	3,794
その他	2,295	16,999
計	12,398	48,081

4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
従業員給料手当	3,218,170千円	3,150,380千円
役員退職慰労引当金繰入額	9,704	10,623
退職給付費用	29,328	34,014
貸倒引当金繰入額	43	4,852
賃借料	787,855	782,100

5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
	27,018千円	23,035千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	25,170千円	433,706千円
組替調整額	7,375	-
法人税等及び税効果調整前	17,795	433,706
法人税等及び税効果額	5,411	131,890
その他有価証券評価差額金	12,383	301,816
退職給付に係る調整額		
当期発生額	19,260千円	6,527千円
組替調整額	28,339	28,891
法人税等及び税効果調整前	47,599	35,418
法人税等及び税効果額	14,475	8,259
退職給付に係る調整額	33,124	27,159
その他の包括利益合計	20,741	274,656

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	25,775,118	-	-	25,775,118
合計	25,775,118	-	-	25,775,118
自己株式				
普通株式(注)	777,778	34	-	777,812
合計	777,778	34	-	777,812

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り34株による増加分であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年12月15日 取締役会	普通株式	149,984	6	2023年10月31日	2024年1月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年12月13日 取締役会	普通株式	249,973	利益剰余金	10	2024年10月31日	2025年1月29日

当連結会計年度(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	25,775,118	-	-	25,775,118
合計	25,775,118	-	-	25,775,118
自己株式				
普通株式(注)1、2	777,812	112	777,800	124
合計	777,812	112	777,800	124

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り112株による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少は、第三者割当による自己株式の処分777,800株による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年12月13日 取締役会	普通株式	249,973	10	2024年10月31日	2025年1月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年12月15日 取締役会	普通株式	257,749	利益剰余金	10	2025年10月31日	2026年1月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
現金預金勘定	6,830,019千円	5,331,443千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	187,000	536,000
現金及び現金同等物	6,643,019	4,795,443

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)及び当連結会計年度(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

住宅事業においては、フォークリフト、トラック等(機械装置及び運搬具)及び事務機器(その他)であります。リフォーム事業においては、事務機器(その他)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェア(その他)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入によってあります。また、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、社内における与信管理に関する規程に則って管理を行い、リスクの軽減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や取引先との関係を勘案し、継続的に保有状況の見直しを行っております。

営業債務である工事未払金等は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金は、主に分譲マンションの用地取得及び設備投資を目的としてあります。一部の借入金は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく時価のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年10月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	535,665	535,665	-
資産計	535,665	535,665	-
長期借入金 (1年以内返済予定含む)	3,900,000	3,868,713	31,286
負債計	3,900,000	3,868,713	31,286

(注) 1. 「現金預金」、「完成工事未収入金等」及び「工事未払金等」は現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注) 2. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	255,161

(注) 3. 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他、これに準ずる事業体への出資については含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は400千円であります。

(注) 4. 投資信託について、一般的に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしてあり、当該投資信託が含まれております。

(注) 5. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	6,827,577	-	-	-
完成工事未収入金等	320,106	-	-	-
未収入金	76,191	-	-	-
投資有価証券 投資有価証券のうち満期があるもの (1) その他	-	-	-	13,944
合計	7,223,875	-	-	13,944

(注) 6. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	900,000	-	1,000,000	-	-	2,000,000
合計	900,000	-	1,000,000	-	-	2,000,000

当連結会計年度（2025年10月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	954,822	954,822	-
資産計	954,822	954,822	-
長期借入金 (1年以内返済予定含む)	3,000,000	2,956,292	43,707
負債計	3,000,000	2,956,292	43,707

(注) 1. 「現金預金」、「完成工事未収入金等」及び「工事未払金等」は現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注) 2. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	20,161
投資事業有限責任組合への出資	299,496

(注) 3. 投資信託について、一般的に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしてあり、当該投資信託が含まれております。

(注) 4. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	5,328,974	-	-	-
完成工事未収入金等	552,819	-	-	-
未収入金	251,631	-	-	-
投資有価証券				
投資有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
(1) その他	-	-	-	14,129
合計	6,133,425	-	-	14,129

(注) 5. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	-	1,000,000	-	-	2,000,000	-
合計	-	1,000,000	-	-	2,000,000	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年10月31日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
株式	521,720	-	-	521,720
資産計	521,720	-	-	521,720

(注) 1. 一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託については、含めておりません。当該投資信託の連結貸借対照表計上額は13,944千円であります。

当連結会計年度(2025年10月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
株式	940,692	-	-	940,692
資産計	940,692	-	-	940,692

(注) 2. 一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託については、含めておりません。当該投資信託の連結貸借対照表計上額は14,129千円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年10月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	3,868,713	-	3,868,713
負債計	-	3,868,713	-	3,868,713

当連結会計年度(2025年10月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	2,956,292	-	2,956,292
負債計	-	2,956,292	-	2,956,292

(注) 3. 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元金利の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、その時価をレベル2に分類しております。

(有価証券関係)

1 . その他有価証券

前連結会計年度 (2024年10月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるも の	(1) 株式	521,720	451,218	70,501
	(2) その他	-	-	-
	小計	521,720	451,218	70,501
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	(1) 株式	-	-	-
	(2) その他	13,944	15,082	1,138
	小計	13,944	15,082	1,138
合計		535,665	466,301	69,363

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 255,161千円) については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2025年10月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるも の	(1) 株式	926,672	436,930	489,742
	(2) その他	-	-	-
	小計	926,672	436,930	489,742
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	(1) 株式	14,020	14,288	268
	(2) その他	14,129	15,082	953
	小計	28,149	29,371	1,222
合計		954,822	466,301	488,520

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 319,658千円) については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 . 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

なお、当社及び一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
退職給付債務の期首残高	577,904千円	576,729千円
勤務費用	46,040	48,623
利息費用	2,880	2,883
数理計算上の差異の発生額	19,260	6,527
過去勤務費用の発生額	-	-
退職給付の支払額	69,356	99,811
退職給付債務の期末残高	576,729	534,951

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
非積立型制度の退職給付債務	576,729千円	534,951千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	576,729	534,951
退職給付に係る負債	576,729	534,951
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	576,729	534,951

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
勤務費用	46,040千円	48,623千円
利息費用	2,880	2,883
数理計算上の差異の費用処理額	6,697	7,249
過去勤務費用の費用処理額	21,642	21,642
確定給付制度に係る退職給付費用	20,582	22,615

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
数理計算上の差異	25,957千円	13,776千円
過去勤務費用	21,642	21,642
合 計	47,599	35,418

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
未認識数理計算上の差異	9,049千円	26,435千円
未認識過去勤務費用	43,284	21,642
合 計	34,234	4,793

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
割引率	0.5%	0.5%
予想昇給率	1.8% ~ 2.9%	1.8% ~ 2.9%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	115,493千円	116,999千円
退職給付費用	13,145	11,399
退職給付の支払額	11,639	6,044
退職給付に係る負債の期末残高	116,999	122,354

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
非積立型制度の退職給付債務	116,999千円	122,354千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	116,999	122,354
退職給付に係る負債	116,999	122,354
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	116,999	122,354

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 13,145千円 当連結会計年度 11,399千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	155,202千円	123,064千円
完成工事補償引当金	15,905	38,006
未払事業税等	21,719	13,979
退職給付に係る負債	218,811	188,775
役員退職慰労引当金	38,880	41,794
貸倒引当金	26,316	25,500
減価償却超過額	13,104	13,654
資産除去債務	14,617	8,668
減損損失累計額	358,413	368,865
固定資産圧縮積立金	154,529	162,323
未払金損金不算入額	17,759	-
繰越欠損金（注）1	691,089	836,528
その他	69,745	110,692
繰延税金資産小計	1,487,027	1,606,702
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）1	539,345	693,195
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	684,915	706,575
評価性引当額小計	1,224,260	1,399,770
繰延税金資産合計	262,766	206,893
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	21,093	152,983
その他	15,280	-
繰延税金負債合計	36,373	152,983
繰延税金資産の純額	226,392	53,909

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2024年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	114,583	27,923	-	60,359	488,222	691,089
評価性引当額	-	114,583	27,923	-	60,359	336,478	539,345
繰延税金資産	-	-	-	-	-	151,743	(2) 151,743

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金691,089千円については、繰延税金資産151,743千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2025年10月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	117,974	28,750	-	62,145	147,175	480,482	836,528
評価性引当額	117,974	28,750	-	62,145	78,307	406,019	693,195
繰延税金資産	-	-	-	-	68,868	74,469	(2) 143,333

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
 (2) 税務上の繰越欠損金836,528千円については、繰延税金資産143,333千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	40.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	37.7
住民税均等割	4.2	80.4
評価性引当額の増減	2.8	225.4
法人税額の特別控除	-	29.9
その他	0.8	22.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.9	286.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年11月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.41%から31.31%に変更し計算しております。

この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

住宅展示場モデルハウスの解体に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

モデルハウスに関しては、住宅展示場との賃貸借契約期間より使用見込期間を7年と見積り、割引率は各々の稼動時期における国債の利率を用いて合理的に算定して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
期首残高	46,653千円	48,068千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,415	6,906
資産除去債務の履行による減少額	-	5,195
期末残高	48,068	49,780

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社グループは、店舗及び事務所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時の原状回復にかかる債務等を有しておりますが、当該債務に関連する貸借資産の使用期間が明確でなく、現時点において移転等を予定していないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

当社及び一部の連結子会社では、北海道その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸マンション(土地を含む)を所有しております。なお、賃貸オフィスビルの一部については、当社及び一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額(千円)			当連結会計年度末の時価(千円)
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸等不動産	3,674,216	282,722	3,391,493	2,862,433
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	925,334	21,704	903,630	906,562

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 2. 賃貸等不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は改修にかかる資本的支出(57,253千円)であります。主な減少額は自社ビル売却に関わる支出(253,434千円)及び減価償却費(82,306千円)であります。
 3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する当連結会計年度における損益は、次のとおりであります。

	賃貸収益(千円)	賃貸費用(千円)	差額(千円)
賃貸等不動産	228,130	200,204	27,925
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	75,984	57,294	18,689

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供として当社及び一部の連結子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

当連結会計年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

当社及び一部の連結子会社では、北海道その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸マンション（土地を含む）を所有しております。なお、賃貸オフィスビルの一部については、当社及び一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（千円）			当連結会計年度末の時価（千円）
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸等不動産	3,391,493	19,576	3,371,916	3,102,958
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	903,630	17,984	885,646	906,562

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 2. 賃貸等不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は改修にかかる資本的支出（37,149千円）であります。
 3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する当連結会計年度における損益は、次のとおりであります。

	賃貸収益（千円）	賃貸費用（千円）	差額(千円)
賃貸等不動産	218,736	175,581	43,155
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	74,099	56,132	17,966

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供として当社及び一部の連結子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）については、賃貸費用に含まれております。

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				計
	住宅事業	リフォーム事業	不動産事業	賃貸事業 (注) 1	
一時点で移転される財	19,881,941	3,990,967	8,819,712	401,311	33,093,932
一定の期間にわたり移転される財	121,155	-	63,620	-	184,776
顧客との契約から生じる収益	20,003,096	3,990,967	8,883,332	401,311	33,278,708
外部顧客への売上高	20,003,096	3,990,967	8,883,332	401,311	33,278,708

当連結会計年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

(単位 : 千円)

	報告セグメント				計
	住宅事業	リフォーム事業	不動産事業	賃貸事業 (注)1	
一時点で移転される財	18,332,095	3,880,273	8,712,582	386,649	31,311,601
一定の期間にわたり移転される財	115,502	29,734	-	-	145,236
顧客との契約から生じる収益	18,447,597	3,910,008	8,712,582	386,649	31,456,837
外部顧客への売上高	18,447,597	3,910,008	8,712,582	386,649	31,456,837

(注) 1. 賃貸借契約に基づくリース収益のほか、当該賃貸借契約に付随する契約等に基づく顧客との契約から生じる収益を含めてあります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位 : 千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,464,732	320,106
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	320,106	552,819
契約資産（期首残高）	-	-
契約資産（期末残高）	-	12,812
契約負債（期首残高）	2,656,758	3,410,698
契約負債（期末残高）	3,410,698	2,569,558

契約資産は、主に住宅事業における工事請負契約について、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法に基づいて認識した収益に係る未請求の対価に対する当社グループの権利に関するものです。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。当該工事請負契約に関する対価は、工事の完成・引渡時に請求し、契約書に基づいた支払期日に受領しています。

契約負債は、主に住宅事業の工事請負契約に基づき顧客から受領した未成工事受入金に関するものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、3,410,698千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっています。

当社グループは、事業別に「住宅事業」「リフォーム事業」「不動産事業」「賃貸事業」の4つの事業を報告セグメントとしてあります。

各報告セグメントの主要な内容は、以下のとおりであります。

住宅事業.....注文住宅の設計・請負・施工監理、分譲戸建住宅の施工販売、住宅用地の販売
リフォーム事業.....リフォーム工事の請負・施工

不動産事業.....分譲マンション・中古住宅の販売、不動産の仲介

賃貸事業.....不動産の賃貸・管理

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な項目」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に市場実勢価格及び製造原価に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

(単位：千円)

	住宅事業	リフォーム事業	不動産事業	賃貸事業	計	調整額	連結財務諸表計上額
売上高							
外部顧客への売上高	20,003,096	3,990,967	8,883,332	401,311	33,278,708	-	33,278,708
セグメント間の内部売上高又は振替高	40,507	1,912	303,443	110,864	456,729	456,729	-
計	20,043,604	3,992,880	9,186,776	512,176	33,735,438	456,729	33,278,708
セグメント利益又はセグメント損失()	228,586	15,087	569,127	100,458	456,087	303,097	152,990
セグメント資産	8,567,668	1,583,665	6,308,844	4,797,747	21,257,925	5,932,762	27,190,688
その他の項目							
減価償却費	136,651	25,241	40,419	83,975	286,287	50,660	336,948
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,065,307	98,209	13,459	3,770	1,180,747	18,300	1,199,047

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又はセグメント損失の調整額 303,097千円には、セグメント間取引消去 31,155千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 271,942千円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額5,932,762千円には、セグメント間債権債務等消去 7,566,523千円、各報告セグメントに配分していない全社資産13,499,285千円が含まれております。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額18,300千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用の設備投資額であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 住宅事業のセグメント資産の主な増加の内容は、現金預金によるものであります。

4. 不動産事業のセグメント資産の主な増加の内容は、現金預金及び不動産事業支出金によるものであり、減少の内容は、完成工事未収入金によるものであります。

5. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用及びソフトウエアと同資産に係る償却額等が含まれております。

6. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、建設仮勘定の増加額は含めておりません。

当連結会計年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

(単位 : 千円)

	住宅事業	リフォーム事業	不動産事業	賃貸事業	計	調整額	連結財務諸表計上額
売上高							
外部顧客への売上高	18,447,597	3,910,008	8,712,582	386,649	31,456,837	-	31,456,837
セグメント間の内部売上高又は振替高	38,109	57,274	329,486	112,331	537,202	537,202	-
計	18,485,707	3,967,282	9,042,069	498,981	31,994,040	537,202	31,456,837
セグメント利益又はセグメント損失()	296,134	25,581	420,601	92,313	191,198	313,892	122,694
セグメント資産	9,253,195	1,669,297	6,117,085	4,277,925	21,317,503	5,672,080	26,989,584
その他の項目							
減価償却費	139,748	26,635	40,906	81,801	289,092	44,145	333,237
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,228,825	11,978	363,471	37,197	2,641,473	51,980	2,693,453

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又はセグメント損失の調整額 313,892千円には、セグメント間取引消去 27,308千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 286,584千円が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額5,672,080千円には、セグメント間債権債務等消去 8,356,710千円、各報告セグメントに配分していない全社資産14,028,791千円が含まれております。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額51,980千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用の設備投資額であります。
- 2. セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 3. 住宅事業のセグメント資産の主な増加の内容は、現金預金によるものであります。
- 4. 不動産事業のセグメント資産の主な増加の内容は、現金預金及び不動産事業支出金によるものであり、減少の内容は、完成工事未収入金によるものであります。
- 5. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用及びソフトウェアと同資産に係る償却額等が含まれております。
- 6. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、建設仮勘定の増加額は含めておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の内容と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の内容と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日）

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

重要性がないため記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

重要性がないため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日）

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

重要性がないため記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

重要性がないため記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
1 株当たり純資産額 517.13円	1 株当たり純資産額 505.95円
1 株当たり当期純利益 30.34円	1 株当たり当期純損失 () 3.66円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、1 株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	758,488	93,275
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	758,488	93,275
期中平均株式数 (株)	24,997,314	25,475,879

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1 年以内に返済予定の長期借入金	900,000	-	-	-
1 年以内に返済予定のリース債務	28,952	28,009	-	-
長期借入金 (1 年以内に返済予定のものを除く。)	3,000,000	3,000,000	0.83	-
リース債務 (1 年以内に返済予定のものを除く。)	71,511	51,158	-	2026年～2031年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	4,000,464	3,079,169	-	-

(注) 1 . 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 . リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

3 . 長期借入金及びリース債務 (1 年以内に返済予定のものを除く。) の連結決算日後 5 年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)
長期借入金	1,000,000	-	-	2,000,000
リース債務	20,798	16,445	7,652	5,469

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	12,644,226	31,456,837
税金等調整前中間純損失()又は税金等調整前当期純利益(千円)	827,412	50,108
親会社株主に帰属する中間(当期)純損失()(千円)	697,808	93,275
1株当たり中間(当期)純損失()(円)	27.66	3.66

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	3,041,585	3,012,150
売掛金	31,792	29,194
貯蔵品	878	1,181
前払費用	20,102	20,759
短期貸付金	△ 3,548,000	△ 2,154,000
未収入金	△ 7,747	△ 15,004
その他	67	547
流動資産合計	6,650,173	5,232,839
固定資産		
有形固定資産		
建物	△ 5,570,484	△ 5,581,618
減価償却累計額	3,981,334	4,064,897
建物（純額）	1,589,150	1,516,721
構築物	238,310	238,310
減価償却累計額	221,098	223,756
構築物（純額）	17,211	14,553
機械及び装置	221,565	224,489
減価償却累計額	198,852	201,476
機械及び装置（純額）	22,713	23,012
工具器具・備品	232,516	232,516
減価償却累計額	216,985	222,818
工具器具・備品（純額）	15,531	9,697
土地	△ 4,576,754	△ 4,576,754
建設仮勘定	474,617	1,583,470
有形固定資産合計	6,695,978	7,724,210
無形固定資産		
商標権	817	681
ソフトウェア	47,028	62,411
電話加入権	72	72
無形固定資産合計	47,917	63,165
投資その他の資産		
投資有価証券	782,826	1,274,480
関係会社株式	2,234,186	2,234,186
出資金	310	310
長期前払費用	6,120	5,712
保険積立金	116,069	119,686
その他	329,968	236,147
貸倒引当金	6,111	6,111
投資その他の資産合計	3,463,369	3,864,411
固定資産合計	10,207,265	11,651,787
資産合計	16,857,439	16,884,626

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	1 900,000	-
未払金	3 229,760	3 609,106
未払費用	18,857	16,545
未払法人税等	31,023	32,179
未払消費税等	11,118	6,327
預り金	3,792	4,121
前受収益	3 1,215	3 1,276
その他	725	725
流動負債合計	1,196,493	670,282
固定負債		
長期借入金	1 3,000,000	1 3,000,000
長期預り保証金	35,000	35,000
退職給付引当金	38,955	44,454
役員退職慰労引当金	42,112	44,697
繰延税金負債	21,093	152,983
固定負債合計	3,137,160	3,277,134
負債合計	4,333,654	3,947,417
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,114,815	7,114,815
資本剰余金		
資本準備金	3,927,452	3,927,452
その他資本剰余金	500,000	525,877
資本剰余金合計	4,427,452	4,453,329
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,090,162	1,019,012
利益剰余金合計	1,090,162	1,019,012
自己株式	156,914	33
株主資本合計	12,475,515	12,587,122
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	48,270	350,086
評価・換算差額等合計	48,270	350,086
純資産合計	12,523,785	12,937,208
負債純資産合計	16,857,439	16,884,626

【損益計算書】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (自 2023年11月 1日 至 2024年10月31日)	当事業年度 (自 2024年11月 1日 至 2025年10月31日)
営業収益		
賃貸収入	1 353,642	1 343,832
関係会社受入手数料	303,277	272,655
電力料	147,704	151,837
関係会社受取配当金	150,000	330,000
営業収益合計	954,623	1,098,324
営業費用		
販売費及び一般管理費	1, 2 983,765	1, 2 965,911
営業費用合計	983,765	965,911
営業利益又は営業損失()	29,142	132,413
営業外収益		
受取利息	1 47,152	1 87,526
受取配当金	14,456	39,081
その他	6,377	9,417
営業外収益合計	67,986	136,024
営業外費用		
支払利息	36,478	66,896
その他	286	5,385
営業外費用合計	36,764	72,281
経常利益	2,079	196,156
特別利益		
固定資産売却益	3 7,936	-
特別利益合計	7,936	-
特別損失		
固定資産除却損	4 33	4 14,913
投資有価証券償還損	6,560	-
役員退職慰労金	450	-
特別損失合計	7,043	14,913
税引前当期純利益	2,972	181,243
法人税、住民税及び事業税	2,420	2,420
法人税等合計	2,420	2,420
当期純利益	552	178,823

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

(単位：千円)

資本金	株主資本							
	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	7,114,815	3,927,452	500,000	4,427,452	1,239,593	1,239,593	156,906	12,624,954
当期変動額								
剰余金の配当					149,984	149,984		149,984
当期純利益					552	552		552
自己株式の取得							7	7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								-
当期変動額合計	-	-	-	-	149,431	149,431	7	149,439
当期末残高	7,114,815	3,927,452	500,000	4,427,452	1,090,162	1,090,162	156,914	12,475,515

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	35,886	35,886	12,660,840
当期変動額			
剰余金の配当			149,984
当期純利益			552
自己株式の取得			7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,383	12,383	12,383
当期変動額合計	12,383	12,383	137,055
当期末残高	48,270	48,270	12,523,785

当事業年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

(単位：千円)

資本金	株主資本						
	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	7,114,815	3,927,452	500,000	4,427,452	1,090,162	1,090,162	156,914 12,475,515
当期変動額							
剰余金の配当					249,973	249,973	249,973
当期純利益					178,823	178,823	178,823
自己株式の取得							25 25
自己株式の処分			25,877	25,877			156,905 182,783
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							-
当期変動額合計	-	-	25,877	25,877	71,149	71,149	156,880 111,607
当期末残高	7,114,815	3,927,452	525,877	4,453,329	1,019,012	1,019,012	33 12,587,122

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	48,270	48,270	12,523,785
当期変動額			
剰余金の配当			249,973
当期純利益			178,823
自己株式の取得			25
自己株式の処分			182,783
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	301,816	301,816	301,816
当期変動額合計	301,816	301,816	413,423
当期末残高	350,086	350,086	12,937,208

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法 ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6～50年

機械装置 10～17年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程（内規）に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

不動産賃貸に係る収益については、不動産賃貸借契約に基づき、期間の経過に応じて収益を認識しております。経営管理料については、子会社に対し経営管理・指導を行うことを履行義務と識別しています。当該履行義務は経過につれて充足されるものであり、業務委託契約に基づき、契約期間にわたって収益を計上しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておらず。

6. その他財務諸表作成のための基礎となる重要な事項

棚卸資産に係る控除対象外消費税等は、当事業年度に負担すべき期間費用として処理しており、固定資産に係る控除対象外消費税等は長期前払費用として計上し、5年間にわたり償却しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	6,695,978千円	7,724,210千円
無形固定資産	47,917千円	63,165千円
減損損失	-	-

(2) 識別した項目に係る会計上の見積り内容に関する情報

(1)の金額の算出方法等は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1. 固定資産の減損 (2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

2. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	2,234,186千円	2,234,186千円

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

・金額の算出方法

関係会社株式は、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として処理を行います。ただし、回収可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、期末において相当の減額をしないことも認められております。なお、子会社である株式会社土屋ホームについては、過去において実質価額が著しく低下したもの、将来の事業計画に基づいて実質価額の回復が十分可能であると判断し、当該関係会社株式の評価損は計上しておりません。

・会計上の見積りに用いた主要な仮定

回収可能性の有無の判断は、株式会社土屋ホームの翌期以降の業績予測をベースとした事業計画に基づいて行っております。

業績予測は、当事業年度末の受注残高の翌期以降の進捗見込み、過年度の実績、市況等を加味し、総合的に勘案した上で算出しております。

・会計上の見積りが翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の経済状況及び株式会社土屋ホームの経営環境の変化により、主要な仮定が変動した場合には、当事業年度で回収可能と判断していた関係会社株式について、翌期以降において評価損を計上する可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用については、連結財務諸表「注記事項（会計方針の変更）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

科目	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
建物	343,938千円	521,110千円
土地	1,142,294	1,513,930
計	1,486,232	2,035,041

担保に係る債務は、次のとおりであります。

科目	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
1年内返済予定の長期借入金	900,000千円	-千円
長期借入金	2,000,000	2,000,000
計	2,900,000	2,000,000

上記資産には、銀行取引に係る根抵当権が設定されております。

2. 保証債務

下記の住宅購入者に対する金融機関の融資について保証を行っております。

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
住宅購入者	2,117,423千円	2,215,461千円

なお、住宅購入者(前事業年度164件、当事業年度172件)に係る保証の大半は、保証会社が金融機関に對し保証を行うまでのつなぎ保証であります。

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
短期金銭債権	3,552,741千円	2,161,450千円
短期金銭債務	12,097	587,216

(損益計算書関係)

1. 区分掲記されているもの以外で関係会社との取引は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当事業年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
賃料収入	108,272千円	109,739千円
販売費及び一般管理費	85,754	84,165
営業取引以外の取引高	46,844	83,371

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度0.8%、当事業年度0.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99.2%、当事業年度99.4%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当事業年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
支払手数料	154,555千円	154,728千円
役員報酬	66,450	70,280
従業員給与手当	114,434	109,703
退職給付費用	6,577	5,959
役員退職慰労引当金繰入額	2,462	2,585
賃借料	158,914	164,288
減価償却費	141,580	134,637
租税公課	115,997	117,817
雑費	53,381	57,779

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当事業年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
建物	156千円	- 千円
土地	7,780	-
計	7,936	-

4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当事業年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
建物	33千円	13,566千円
機械及び装置	-	1,346
計	33	14,913

(有価証券関係)

前事業年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式2,234,186千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当事業年度(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式2,234,186千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	4,561千円	3,953千円
未払事業税	8,723	8,797
退職給付引当金	11,846	13,564
役員退職慰労引当金	12,806	13,994
貸倒引当金	1,858	1,913
減価償却超過額	10,720	9,935
減損損失累計額	353,165	363,617
関係会社株式評価損	97,670	100,561
関係会社分社株式	543,553	559,640
繰越欠損金	308,248	319,052
一括償却資産	31	158
その他	7,677	29,557
繰延税金資産小計	1,360,864	1,424,746
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	308,248	319,052
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,052,615	1,105,694
評価性引当額小計	1,360,864	1,424,746
繰延税金資産合計	-	-
 繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	21,093	152,983
繰延税金負債合計	21,093	152,983
繰延税金負債の純額	21,093	152,983

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.3	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1,564.0	56.7
住民税均等割	81.4	1.3
評価性引当額の増減	1,540.5	20.3
寄付金損金不算入額	-	9.1
その他	17.2	3.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	81.4	1.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年11月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.41%から31.31%に変更し計算しております。

この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）5.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	その他有価証券	株式会社北洋銀行	929,500
		株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	54,504
		株式会社キムラ	52,800
		日本グランデ株式会社	20,000
		第一生命ホールディングス株式会社	13,600
		北海道アセットマネジメント株式会社	1,500
		株式会社みずほフィナンシャルグループ	1,620
		その他(3銘柄)(注)	264
計		1,073,788	960,854

(注)銘柄別による貸借対照表計上額が、資本金額に対して1%以下であるため銘柄別の記載を省略しております。

【債券】

該当事項はありません。

【その他】

銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	その他有価証券	(投資事業有限責任組合) H K D R 投資事業有限責任組合	284,947,600
		小計	284,947,600
		(投資信託受益証券) リスク抑制世界8資産バランスファンド	14,474,005
		小計	14,474,005
		計	299,421,605
			313,626

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	5,570,484	37,197	26,063	5,581,618	4,064,897	96,060	1,516,721
構築物	238,310	-	-	238,310	223,756	2,657	14,553
機械及び装置	221,565	9,860	6,936	224,489	201,476	8,213	23,012
工具器具・備品	232,516	-	-	232,516	222,818	5,833	9,697
土地	4,576,754	-	-	4,576,754	-	-	4,576,754
建設仮勘定	474,617	1,193,030	84,177	1,583,470	-	-	1,583,470
有形固定資産計	11,314,249	1,240,088	117,176	12,437,159	4,712,949	112,765	7,724,210
無形固定資産							
商標権	-	-	-	1,359	678	135	681
ソフトウェア	-	-	-	479,790	417,378	21,736	62,411
電話加入権	-	-	-	72	-	-	72
無形固定資産計	-	-	-	481,221	418,056	21,872	63,165
長期前払費用	13,711	2,517	-	16,228	10,516	2,490	5,712

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 自社賃貸物件修繕 37,197千円

3. リース資産を除く固定資産の取得価額はすべて経過勘定として建設仮勘定を経由するため、建設仮勘定の当期増加額及び当期減少額にはその分の金額が含まれております。

4. 無形固定資産は、総資産の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	6,111	-	-	-	6,111
役員退職慰労引当金	42,112	2,585	-	-	44,697

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年11月1日から翌年10月31日までの1年
定時株主総会	1月中
基準日	毎年10月31日
剰余金の配当の基準日	期末配当の基準日は、毎年10月31日 中間配当の基準日は、毎年4月30日 上記のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	(特別口座) 取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 取次所 買取手数料 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.tsuchiya.co.jp/
株主に対する特典	ありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第49期）（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）2025年1月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年1月28日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第50期中）（自 2024年11月1日 至 2025年4月30日）2025年6月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年1月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

2025年3月14日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

2025年3月27日関東財務局長に提出

2025年3月14日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年1月26日

株式会社土屋ホールディングス

取締役会 御中

監査法人 銀 河

北海道事務所

代表社員
業務執行社員

公認会計士 川上 洋司

業務執行社員 公認会計士 櫻井 一俊

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社土屋ホールディングスの2024年11月1日から2025年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社土屋ホールディングス及び連結子会社の2025年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、2025年10月31日現在、連結貸借対照表上、繰延税金資産を206,893千円計上しており、連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に関連する開示を行っている。</p> <p>会社及び連結子会社は、将来減算一時差異等に対して、予測される将来課税所得を考慮し、繰延税金資産を認識している。特に、会社及び連結子会社は、過年度に生じた税務上の繰越欠損金を有しており、予測される将来の課税所得の見積りに基づき、税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産を143,333千円計上している。</p> <p>将来の課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、そこで重要な仮定は、主に売上高の成長の見込み及び原料価格の市況推移の見込みである。</p> <p>繰延税金資産の評価は、主に経営者による将来の課税所得の見積りに基づいており、その基礎となる将来の事業計画は、経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受けるものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を確認するために、会社及び連結子会社が構築した関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した上で、同社の判断に対して、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会　企業会計基準適用指針第26号）に照らして企業分類が適切に行われているかどうかを検討するため、過去及び当期の課税所得の発生状況の推移の分析、将来減算一時差異等の解消見込額について検討した。 将来の課税所得の見積りを評価するため、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。 事業計画に含まれる重要な仮定である売上高の成長の見込みについては、経営者と議論するとともに、過去実績からの趨勢分析を実施した。 将来減算一時差異等の解消見込年度のスケジューリングの適切性について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りの兆候があると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社土屋ホールディングスの2025年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社土屋ホールディングスが2025年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年1月26日

株式会社土屋ホールディングス

取締役会 御中

監査法人 銀 河
北海道事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 川上 洋司

業務執行社員 公認会計士 櫻井 一俊

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社土屋ホールディングスの2024年11月1日から2025年10月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社土屋ホールディングスの2025年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社土屋ホームの株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2025年10月31日現在、貸借対照表上、関係会社株式を2,234,186千円計上しており、これには株式会社土屋ホームの株式1,445,350千円が含まれている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、関係会社株式は、取得原価をもって貸借対照表価額としているが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として処理することとしている。ただし、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、期末において相当の減額をしないことも認められており、子会社である株式会社土屋ホームについては、過去において実質価額が著しく低下したもの、将来の事業計画に基づいて実質価額の回復が十分可能であると判断し、当該関係会社株式の評価損は計上していない。</p> <p>回復可能性の判断は、株式会社土屋ホームの将来の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、当事業年度末の受注残高の翌期以降の進捗見込み、過年度の実績、市況等である。上記の主要な仮定は不確実性を伴い、経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社土屋ホームの株式の評価について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式の取得価額と実質価額を比較し、実質価額の著しい低下の有無を検討した。 ・翌期以降の業績予測をベースとした将来の事業計画について、取締役会によって承認された業績予測との整合性を検討した。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における予算と実績を比較した。 ・業績予測の基礎となる主要な仮定の当事業年度末の受注残高の翌期以降の進捗見込み、過年度の実績、市況等について、経営者と協議を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。